

江北町まち・ひと・しごと創生総合戦略
—子や孫に誇れる未来（あした）を目指して—

平成 27 年 10 月

目 次

はじめに	1
I 江北町人口ビジョン	
1. 人口ビジョンの対象期間	2
2. 人口の現状分析	2
① 総人口	
② 年齢3区分別人口（年少人口、生産年齢人口、老年人口）	
③ 自然増減人口（出生数、死亡数）	
④ 社会増減人口（転入数、転出数）	
3. 将来人口の推計と分析	9
4. 人口の将来展望	10
5. 目指すべき将来の方向	12
① 若い世代の結婚・出産・子育て等の希望を実現する	
② 移住・定住に関する希望を実現する	
③ 地域の特色を活かした働き方を実現する	
④ 地域の特色を活かした地域づくりを実現する	
6. 長期ビジョンにおける将来の人口	14
II 江北町まち・ひと・しごと創生総合戦略	
7. 総合戦略の基本的な考え方	15
① 人口減少と地域経済縮小への対応	
② まち・ひと・しごととの創生と好循環の確立と総合戦略	
8. 施策の企画・実行に当たっての基本方針	17
① まち・ひと・しごととの創生に向けた政策5原則に基づく施策の展開	
② 取組体制とPDCAサイクルの整備	
③ ワンストップ型の支援体制整備と施策のメニュー化	
④ 地域間の連携推進	
9. 今後の施策の方向	19
① 基本目標	
② 具体的な施策	
③ 施策の基本的方向と主な事業、客観的な指標	
総合戦略の実現に向けて	32
資料編	33

はじめに

我が国における急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことが重要となってきました。

このような中、国民一人ひとりが夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保及び地域における魅力ある多様な就業の機会の創出を一体的に推進するために「まち・ひと・しごと創生法」が施行されました。

また、国においては、人口の現状と将来の展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び、今後 5 か年の政府の施策の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。

これを受けて、本町においても人口の現状を分析し、人口に関する地域住民の認識を共有するとともに、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するために「江北町まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を策定しました。

なお、この「江北町まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」は、地方創生の実現に向けて効果的な施策を企画立案していく上で重要な基礎となることを十分に認識して、今後の人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察、目指すべき将来の方向などを示していくものであり、この長期ビジョンの下に今後 5 年間の「江北町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しています。

I 江北町人口ビジョン

1. 人口ビジョンの対象期間

人口ビジョンの対象期間は、国の長期ビジョンの期間 2060 年（平成 72 年）を基本とします。なお、このビジョンにおける人口（基礎数値）については、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計、江北町第 5 次総合計画における人口推計、江北町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定に関する人口等基礎調査結果などを活用しています。

2. 人口の現状分析

① 総人口

本町の総人口は、1960 年（昭和 35 年）に 16,379 人でピークをむかえ、1969 年（昭和 44 年）に杵島炭鉱が閉山すると、10,546 人まで大幅に減少しました。

その後も人口減少を続ける中、1971 年（昭和 46 年）に過疎地域の指定を受け、地元雇用の確保を図るために企業誘致にも力を注いだ結果、昭和 40 年代後半には人口減少に歯止めがかかり、1990 年（平成 2 年）の国勢調査人口が 9,483 人であったのに対し、1995 年（平成 7 年）の国勢調査時には 9,539 人と増加に転じ、その後も 2000 年（平成 12 年）に 9,584 人、2005 年（平成 17 年）に 9,628 人となり微増が続きました。

この要因としては、本町が県内で地理的に利便性の高い場所に位置していることと道路や下水道などのインフラが整備されていること、さらには、国道 34 号江北バイパスの開通後にロードサイド型の大型店舗が進出してきたこととその背面地に民間資本による宅地開発が進んだことなどが考えられます。

また、町の子育て支援の充実により前述した宅地への一戸建て建築が進むなど、子育て世代の転入が増加したことも人口増加の要因と思われます。

しかしながら、2010 年（平成 22 年）の国勢調査時には 9,515 人となり、再び減少へと転じており、この傾向は今後も続いていくものと考えられます。

なお、以下に示す表及びグラフについては、国立社会保障・人口問題研究所の推計と町の独自推計を基に作成しており、2015 年（平成 27 年）以降は推計値とします。

町の独自推計：2060 年（平成 72 年）に 8,000 人を維持できるよう 2015 年（平成 27 年）の 1.8 から直線的に上昇

※ 独自推計の数値 1.8 は合計特殊出生率

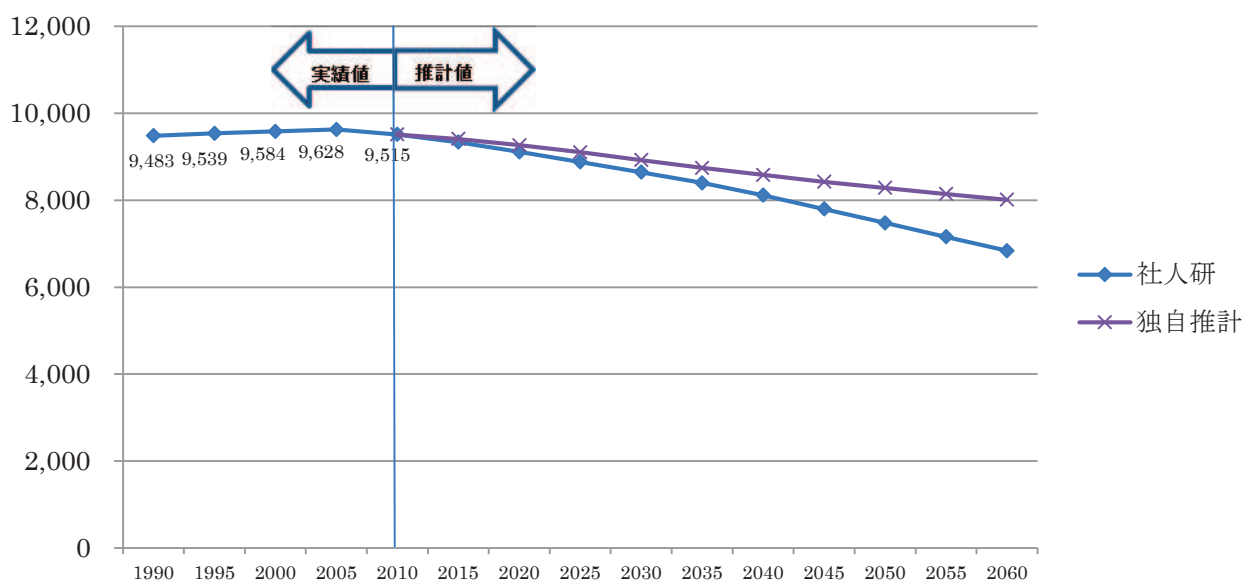
※ 合計特殊出生率とは、人口統計上の指標で、一人の女性（15～49 歳）が一生に産む子供の平均数

■総人口の推計

(単位：人)

		社人研	比較	町の独自推計	比較
平成22年	2010年	9,515	100	9,515	100
平成27年	2015年	9,337	98.1	9,409	98.9
平成32年	2020年	9,113	95.8	9,269	97.4
平成37年	2025年	8,881	93.3	9,104	95.7
平成42年	2030年	8,646	90.9	8,923	93.8
平成47年	2035年	8,399	88.3	8,745	91.9
平成52年	2040年	8,117	85.3	8,581	90.2
平成57年	2045年	7,800	82.0	8,426	88.6
平成62年	2050年	7,478	78.6	8,282	87.0
平成67年	2055年	7,158	75.2	8,143	85.6
平成72年	2060年	6,837	71.9	8,012	84.2

※社人研：国立社会保障・人口問題研究所。比較は平成22年を100としたときの割合（％）



② 年齢3区分別人口

②-1 年少人口（0～14歳）

年少人口は、1960年（昭和35年）に6,172人でピークとなり、1965年（昭和40年）に4,660人、1970年（昭和45年）には2,577人まで減少し、総人口が微増に転じた1995年（平成7年）に1,758人、その後も2000年（平成12年）に1,438人、2005年（平成17年）に1,400人、2010年（平成22年）に1,312人となっており、減少が続いています。

この傾向は今後も続いていくものと思われます。

この間の対 1960 年（昭和 35 年）比減少率では、1965 年（昭和 40 年）が 24.5%、1970 年（昭和 45 年）が 58.2%と特に大きい減少率となっています。

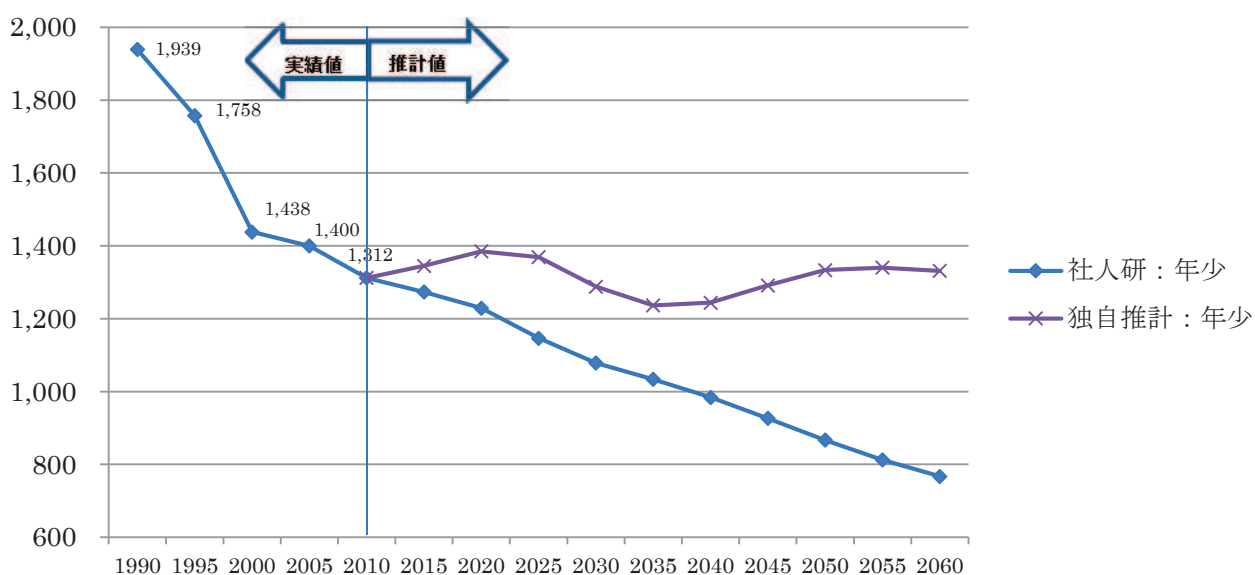
なお、今回の推計では出生率の向上を仮定していますので国立社会保障・人口問題研究所の推計よりも高い数値で推移することとします。

■年少人口の推計

（単位：人）

		社人研：年少	比較	独自推計：年少	比較
平成 22 年	2010年	1,312	100	1,312	100
平成 27 年	2015年	1,273	97.0	1,345	102.5
平成 32 年	2020年	1,229	93.7	1,385	105.6
平成 37 年	2025年	1,146	87.3	1,369	104.3
平成 42 年	2030年	1,078	82.2	1,288	98.2
平成 47 年	2035年	1,034	78.8	1,237	94.3
平成 52 年	2040年	984	75.0	1,244	94.8
平成 57 年	2045年	927	70.7	1,292	98.5
平成 62 年	2050年	867	66.1	1,333	101.6
平成 67 年	2055年	813	62.0	1,340	102.1
平成 72 年	2060年	767	58.5	1,331	101.4

※社人研：国立社会保障・人口問題研究所。比較は平成 22 年を 100 としたときの割合（%）



②－２ 生産年齢人口（15～64 歳）

生産年齢人口は、1960 年（昭和 35 年）に 9,316 人でピークとなり、1965 年（昭和 40 年）に 8,886 人、1970 年（昭和 45 年）には 6,929 人まで減少し、その後も減少が続いていましたが 2000 年（平成 12 年）の 5,742 人からは微増に転じ、2010 年（平成 22 年）の人口は 5,783 人となっています。

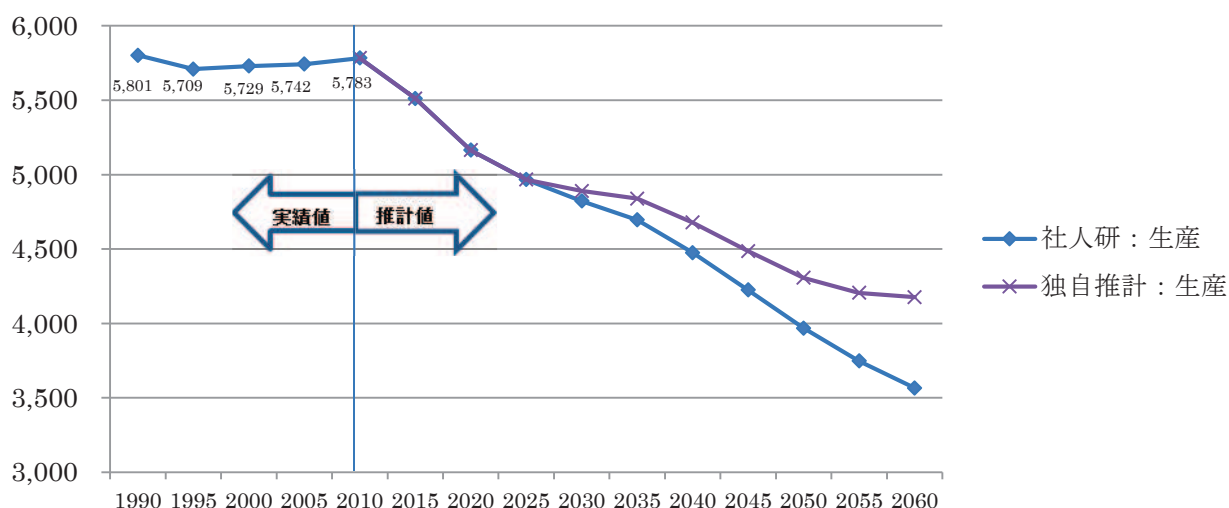
しかしながら、年少人口の減少とともに生産年齢人口も今後、減少していくものと考えられます。

■生産年齢人口の推計

（単位：人）

		社人研：生産	比較	独③：生産	比較
平成 22 年	2010年	5,783	100	5,783	100
平成 27 年	2015年	5,511	95.3	5,511	95.3
平成 32 年	2020年	5,165	89.3	5,165	89.3
平成 37 年	2025年	4,966	85.9	4,966	85.9
平成 42 年	2030年	4,823	83.4	4,890	84.6
平成 47 年	2035年	4,695	81.2	4,838	83.7
平成 52 年	2040年	4,475	77.4	4,679	80.9
平成 57 年	2045年	4,225	73.1	4,486	77.6
平成 62 年	2050年	3,968	68.6	4,306	74.5
平成 67 年	2055年	3,748	64.8	4,206	72.7
平成 72 年	2060年	3,566	61.7	4,177	72.2

※社人研：国立社会保障・人口問題研究所。比較は平成 22 年を 100 としたときの割合（％）



②－３ 老年人口（65 歳以上）

老年人口は、1960 年（昭和 35 年）には 891 人で総人口に占める割合が 5.4%でしたが、2005 年（平成 17 年）に 2,486 人となり、総人口に占める割合も 25.8%まで増加しましたが、2010 年（平成 22 年）には 2,420 人と微減に転じました。今後は微増で推移していくものと考えられます。

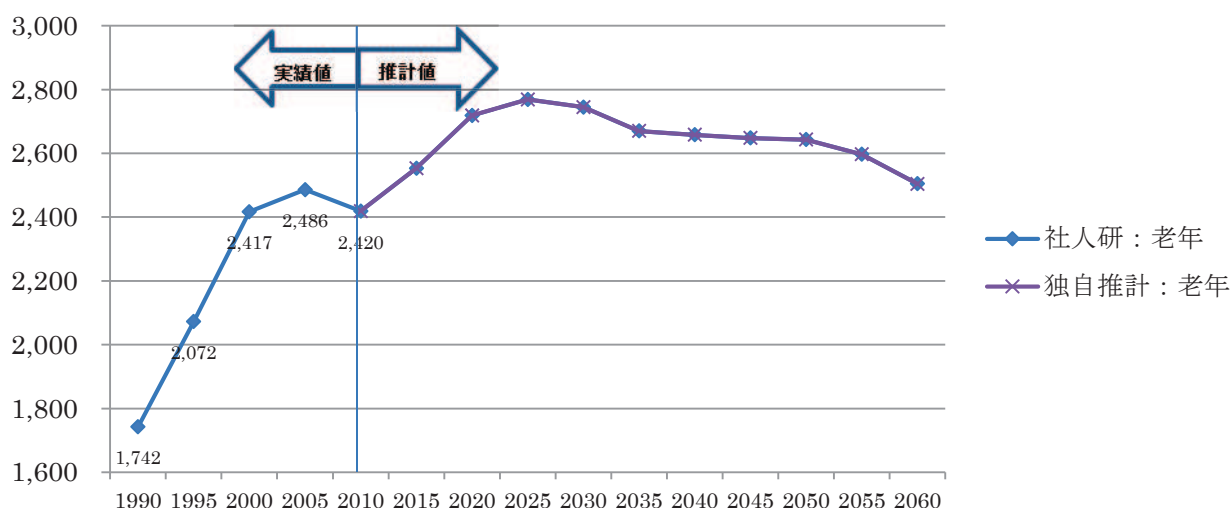
しかしながら、2025 年（平成 37 年）には 2,769 人でピークをむかえ、その後は微減に転じると思われます。今回の推計では、出生率のみを仮定しているため、社人研と独自推計は同じ推移となります。

■老年人口の推計

（単位：人）

		社人研：老年	比較	独自推計：老年	比較
平成 22 年	2010年	2,420	100	2,420	100
平成 27 年	2015年	2,553	105.5	2,553	105.5
平成 32 年	2020年	2,719	112.4	2,719	112.4
平成 37 年	2025年	2,769	114.4	2,769	114.4
平成 42 年	2030年	2,745	113.4	2,745	113.4
平成 47 年	2035年	2,670	110.3	2,670	110.3
平成 52 年	2040年	2,658	109.8	2,658	109.8
平成 57 年	2045年	2,648	109.4	2,648	109.4
平成 62 年	2050年	2,643	109.2	2,643	109.2
平成 67 年	2055年	2,597	107.3	2,597	107.3
平成 72 年	2060年	2,504	103.5	2,504	103.5

※社人研：国立社会保障・人口問題研究所。比較は平成 22 年を 100 としたときの割合（%）



③ 自然増減人口

③－１ 出生数

出生数は昭和 30 年代には増加傾向にあり、第 2 次ベビーブーム（昭和 46～49 年）の頃には 150 人前後で推移していました。その後、増減を繰り返し、1989 年（平成元年）の 122 人を境に減少傾向となり、2010 年（平成 22 年）までは 100 人前後で推移しています。

なお、2010 年（平成 22 年）の出生数は 90 人で、2010 年（平成 22 年）国勢調査人口 9,515 人に対する出生者数の割合は 9.5%となっています。

また、1991 年（平成 3 年）には死亡数が出生数を上回り、少子化が顕著なものとなってきています。

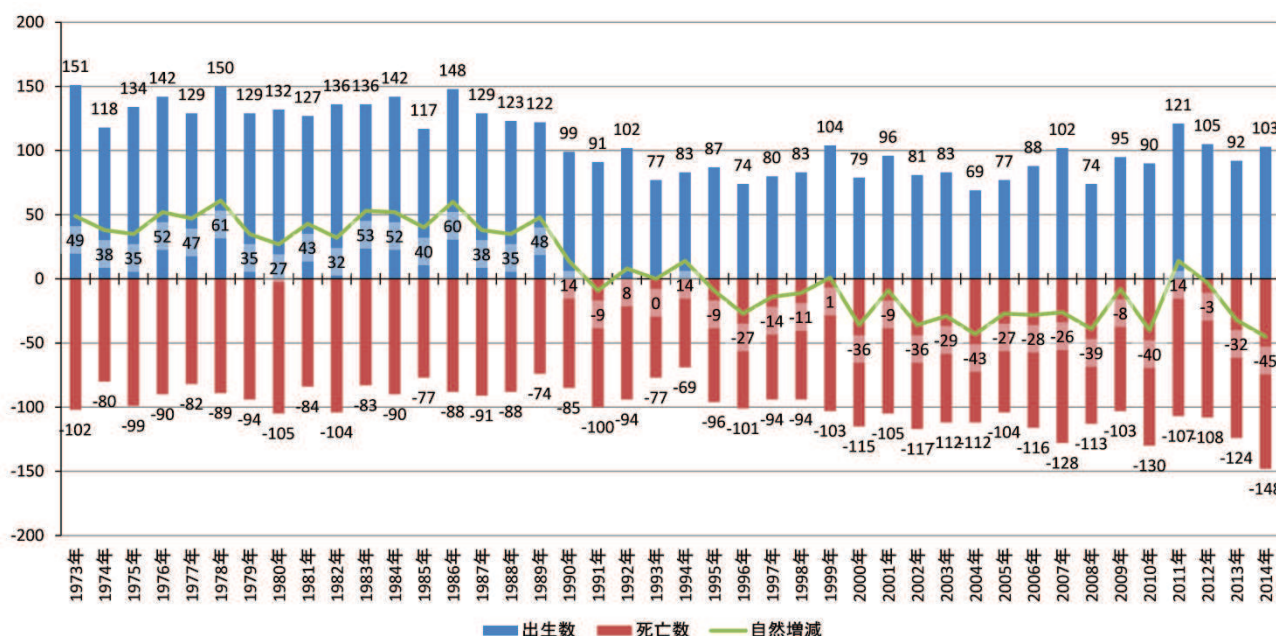
③－２ 死亡数

死亡数は昭和 40 年代に 100 人前後で、1994 年（平成 6 年）には 69 人まで減少しましたが、その後は増加に転じ、2010 年（平成 22 年）は 130 人となっています。

なお、2010 年（平成 22 年）の死亡数 130 人の 2010 年（平成 22 年）国勢調査人口 9,515 人に占める割合は 13.7%となっています。

■ 自然増減の推移

（単位：人）



出典：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査（総務省）

④ 社会増減人口

④－１ 転入数

転入数は、昭和 50 年代、60 年代には転出数よりも少なく、1994 年（平成 6 年）に増加に転じるとともに町の総人口も増加に転じています。この要因は、前にも述べたように国道 34 号江北バイパスの開通後にロードサイド型の大型店舗が進出してきたこと、その背面地に民間資本による宅地開発が進んだこと、子育て施策の充実などにより子育て世代の転入増加が進んだことなどが考えられます。

このように本町の場合は、今後も転入数の推移が総人口の推移に影響を与える確率が高いものと思われます。

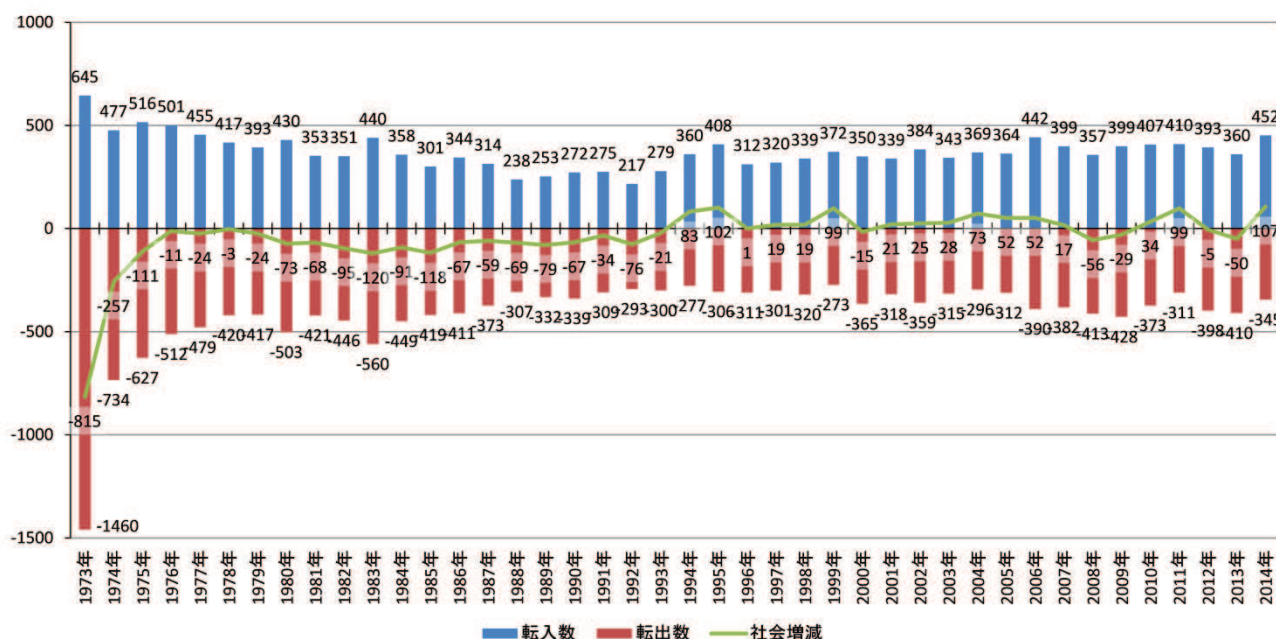
④－２ 転出数

転出数は、1969 年（昭和 44 年）の杵島炭鉱閉山以降、増加の一途でしたが、1975 年（昭和 50 年）からは転入数との差も僅差となってきました。

町の総人口が微増に転じた 1995 年（平成 7 年）から 2005 年（平成 17 年）の 10 年間では、2000 年（平成 12 年）を除き転入数よりも転出数が少ないことから、人口減少対策にはいかに転出数を抑制するかが重要となってきています。

■ 社会増減の推移

（単位：人）



出典：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査（総務省）

3 将来人口の推計と分析

将来人口の推計と分析については、人口の現状を踏まえて目指すべき将来の方向を示し、人口の将来を展望するために、出生や人口移動に関する仮定を設定します。

また、国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠した将来人口や江北町第 5 次総合計画の推計に準拠した将来人口の比較、将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析などを基に人口の将来展望を見通すこととします。

3-1 出生に関する仮定

本町の合計特殊出生率は、厚生労働省の「人口動態保健所・市区町村別統計」によると 1998 年（平成 10 年）～2002 年（平成 14 年）間が 1.76 でしたが、その後、少子化が顕著となり 2003 年（平成 15 年）～2007 年（平成 19 年）間に 1.55 まで下降しました。

しかしながら、2008 年（平成 20 年）～2012 年（平成 24 年）間では徐々に上昇し、1.77 まで回復するとともに 2013 年（平成 25 年）の全国平均 1.43 を上回って推移しています。

一方、出生数をみると、1998 年（平成 10 年）に 83 人だったが、その後は増減を繰り返し、2013 年（平成 25 年）には 92 人となり現在は 100 人前後で推移しています。

国の予測では、若い世代の希望が実現すると、出生率が 1.8 程度に向上するとされており、本町の出生率はあと一步のところであるため、人口置換数値（人口が減らないとされる数値）である出生率 2.07 を上回ることを目標に将来人口の推計を行うこととします。

3-2 人口移動に関する仮定

本町の人口移動については、総務省の「住民基本台帳人口移動報告年報」（2009 年「平成 21 年」～2013 年「平成 25 年」）によると、2010 年（平成 22 年）から町外への移動は減少し、転入が増加していましたが、2012 年（平成 24 年）には転出が増加しています。また、地域別の移動では九州内への移動が多く、最も転出が多い地域は佐賀県内となっており、東京圏への移動は全体の 3.5%程度で特に目立った数字だとは考えられません。

しかしながら、5 年間全体の県内市町への移動数は、転入者が転出者よりも多くなっています。なお、県内の転入者が多い市町は、①佐賀市、②白石町、③小城市となっており、転出者が多い市町は、①佐賀市、②小城市、③武雄市となっています。

このようなことから、将来人口の推計における移動については県外からの転入者の増加が見込めない限り、転出者が転入者よりも若干多く推移していくものとします。

3-3 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察

出生及び人口移動に関する仮定を踏まえ、人口の変化が地域の将来に与える影響について考えてみます。

今後、出生については、人口置換数値（人口が減らないとされる数値）である出生率 2.07 を上回ると推計し、人口移動については、転出者と転入者の差が僅差で推移していくものと思われますので、人口移動は、ほぼ現状のまま推移していくと推測します。

しかしながら、当分の間は老年人口が増加し、生産年齢人口は減少していくものと思われるため、地域の産業、特に農業や商業の担い手（人材）不足がますます進んでいくことなど地域経済の衰退が予想されるとともに、高齢化の進行等による医療・介護需要の増大と供給との不整合などの問題なども出てくるものと思われます。

また、後期高齢者の増加も予想され、医療費負担の増加、国民健康保険財源の逼迫による国民健康保険料の上昇など住民負担及び行政負担の増加が見込まれます。

一方で生産年齢人口の減少により、住民税等の収入減少、老朽公共施設の維持管理費、補修費の増加などの町の財政状況への影響も考えられます。

このように、町の将来人口における年少人口及び生産年齢人口の推移は地域経済の活性化、町の財政状況への影響力が非常に高く、この年齢層をいかに維持していくかが今後重要となってきます。

4 人口の将来展望

人口の将来を展望するに当たっては、地域住民の結婚・出産・子育ての希望や、地方移住に関する希望などを実現する観点を重視することが重要であり、人口の現状と出生や移動に関する仮定を踏まえて、総人口や年齢 3 区分別人口等の将来展望を行うこととします。

4-1 住民の結婚・出産・子育てに関する意識や希望

国立社会保障・人口問題研究所が 2010 年（平成 22 年）6 月に実施した出生動向基本調査（結婚と出産に関する全国調査）によると、平均初婚年齢は男性が 29.8 歳、女性が 28.5 歳となっており前回調査時より男性が 0.7 歳、女性が 1.1 歳高くなっており、晩婚化が進んでいます。

また、完結出生児数（夫婦の最終的な出生子ども数）は、1972 年（昭和 47 年）の調査時に 2.20 人となった後は、2002 年（平成 14 年）の 2.23 人まで 30 年間にわたって一定水準で安定していました。

しかし、2005 年（平成 17 年）の調査で 2.09 と減少し、2010 年（平成 22 年）の調査では 1.96 となり、調査開始以降はじめて 2 人を下回りました。

さらに、夫婦に尋ねた理想的な子どもの数（平均理想子ども数）は、調査開始以降最も低い 2.42 人、夫婦が実際に持つつもりの子どもの数（平均予定子ども数）は 2.07 人となっており緩やかな減少傾向が続いています。

予定子ども数が理想子ども数を下回る理由として最も多い回答が「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」でした。とりわけ 30 歳未満の若い世代で、こうした経済的理由を選択する傾向にあり、30 歳代以上では、「欲しいけれどもできないから」など年齢・身体的理由を選択する確率が高くなっています。

また近年では、不妊の心配をしたり、検査や治療経験のある夫婦の割合も増加傾向にあります。

次に子育ての状況を見てみると、子どもを持った後、パート・派遣として働く女性の割合が増えています。

また、第1子出産前後に就業を継続した女性の割合は4割弱で推移しており、特に変化は見られませんが、就業継続者の中で育児休暇制度を利用した割合が増えているという特徴が見られます。

このような中、本町でも現在子どもを取り巻く環境は厳しくなっており、2015年（平成27年）3月に実施した「子ども・子育てニーズ調査」においても、家族構成の変化や地域のつながりの希薄化によって、子育てに不安や孤立感を感じる家庭は少なくありません。また、共働き家庭やひとり親家庭が増加し、仕事と子育ての両立を支援する環境の整備が求められています。

このような現状・課題に対応し、子育てをしやすい「まち」にしていくために、子どもや子育て家庭を支援する新しい支え合いの仕組みを構築していく必要があります。

この仕組みがうまく循環していくことで、将来の人口を展望するに当たっての年間平均出生数100人が実現されていくと考えています。

4-2 地方移住に関する意識や希望

東日本大震災後に地方移住の意識が向上し、実際に地方へ移り住む人たちが増加する傾向にありましたが、2013年（平成25年）には東京圏への転入超過が震災前の水準を上回る結果となっており、東京圏への転入は拡大しています。

また、東京圏への転入超過数の大半は20～24歳、15～19歳が占めており、大学卒業後の就職時、大学への進学時の転入がその要因だと考えられます。

しかしながら、「東京在住者の今後の移住に関する意識調査」（内閣府）によると、20～30代の若い世代の中には、地方に移り住み、自己実現の希望をもっている人たちも多く、また、50代ではセカンドライフを地方で過ごしたいといった希望をもっている人たちも多いというアンケート結果もでているようです。

このような中、本町の人口移動は九州県内、特に佐賀県内への人口移動がもっとも多いため、いかに県内への転出を抑制し、県外からの転入を増やしていくかが重要となってきます。

そのためにも、子育て支援の充実、住環境の整備などを図っていくことで人口移動を均衡に保っていくことが必要になってくると考えられます。

4-3 地域連携に関する意識や希望

平成22年度国勢調査「従業地・通学地による人口・産業等集計結果」によると、本町の昼夜間人口比率は92%となっており、昼間人口が夜間人口を下回っていることから流入人口よりも流出人口が多いことがわかります。本町には小・中学校以外の教育機関がないために町外への通学者が多いこと、さらに本町が交通の利便性が高いことから通勤者も多いことがその要因だと考えられます。

一方、本町は医療機関や商業施設が充実しており、通院や買い物では町外に人口が流出していることはあまりないと考えられるため、「暮らしやすいまち」としての魅力をさらに向上させていくことが求められているとともに近隣自治体との連携も必要となっています。

5 目指すべき将来の方向

ここでは、人口の現状分析から把握した目指すべき方向、将来展望に必要な調査分析の結果を踏まえ、本町の人口に関して目指すべき将来の方向を以下のとおり提示することとします。

① 若い世代の結婚・出産・子育て等の希望を実現する

(1) 若い世代が出会い、交際が始まり、結婚しやすい環境を整える。

将来を担う子どもたちの親づくりという視点から、結婚に関する支援を行うこととし、町内の企業や団体などとの協働により新たな男女の出会いのきっかけづくりを実施していくことで結婚率の向上を目指していきます。

(2) 若い世代が理想の子ども数を持てる環境を整える。

経済的な理由及び身体的な理由により理想の子ども数を持てない親に対する支援を行うことにより、出生数及び出生率の向上を目指していきます。

(3) 子育て支援の充実により「㊦そだて ㊧れしい ㊨っとな ㊩らし」（子育てするなら江北町）の実現を目指す。

医療費や保育料、給食費の軽減などの経済的支援はもとより、親が安心して子どもを産み育て、また、いきいきと働くことができるよう、子育てに関する多様なニーズに柔軟な対応ができる環境づくりに努めるとともに、子育てと仕事とのバランスがとれる働き方を支援する取組を推進していきます。

② 移住・定住に関する希望を実現する

(1) 町内企業等での仕事、住まい情報（空き家含む）、子どもの教育などの総合的な情報を一括して情報提供することで、地方移住を推進する。

町内での就農や起業、町内企業への就業などの仕事に関する情報や宅地、空き家などの住まいの情報、子育ての情報など移住に関する情報を一元化し、担当窓口を一本化（ワンストップサービス）することにより、地方移住を推進していきます。

（２）若い世代が地元の魅力を再認識し、地元で暮らしたいという意識の向上に努める。

小さいころから地元の魅力を五感（見る、聞く、嗅ぐ、味わう、触れる）で体験することにより、ふるさとへの誇りを醸成させるとともに将来は地元で暮らしたいという意識の向上に努め、人口減少の抑制を目指していきます。

（３）生活の利便性の充実により、若い世代の町外からの移住、町内への定住を推進する。

本町の地理的優位性や暮らしやすさを県内外にPRするとともに、子育て支援や移住・定住支援など若い世代の生活の利便性を向上させることで移住・定住人口の増加を目指していきます。

③ 地域の特色を活かした働き方を実現する

（１）地理的優位性を活かした働き方を推進する。

本町が佐賀県の中央部に位置し、県内の主要地までは車で30分、電車で10分、さらにはJR博多駅まで50分（特急利用の場合）といったアクセスの良さと下水道（整備率97.2%）などの住環境の良さを活かして、「暮らす（生活する）まち」のイメージアップを図っていきます。また、地理的優位性を活かした企業誘致のための受け皿づくりを推進していきます。

（２）地域資源を活かした働き方を推進する。

農業や商業等の担い手・組織育成とともに地域資源（遊休地、空き家や空き店舗など）を活かした起業や地域リノベーションによる新たな働き方への支援に努めます。

④ 地域の特色を活かした地域づくりを実現する

（１）地域の特色を活かしたまちづくりを進め、中山間地域や集落における交流拠点を整備する。

空き家や空き店舗を改修・再生させることで地域の交流拠点を整備し、地域の特色を活かしたイベントやセミナー等の実施により交流人口の増加を目指していきます。

（２）地域の資源を活かした新しいライフスタイルを推進する。

中山間地域での農家民宿や農家レストラン経営など都会では味わうことのできないライフスタイルの創出や地域の資源を活かした新商品開発などに努めます。

また、新しい人材（リーダー）の発掘と組織育成を推進していくことで新しい地域づくりを創造していきます。

6 長期ビジョンにおける将来の人口

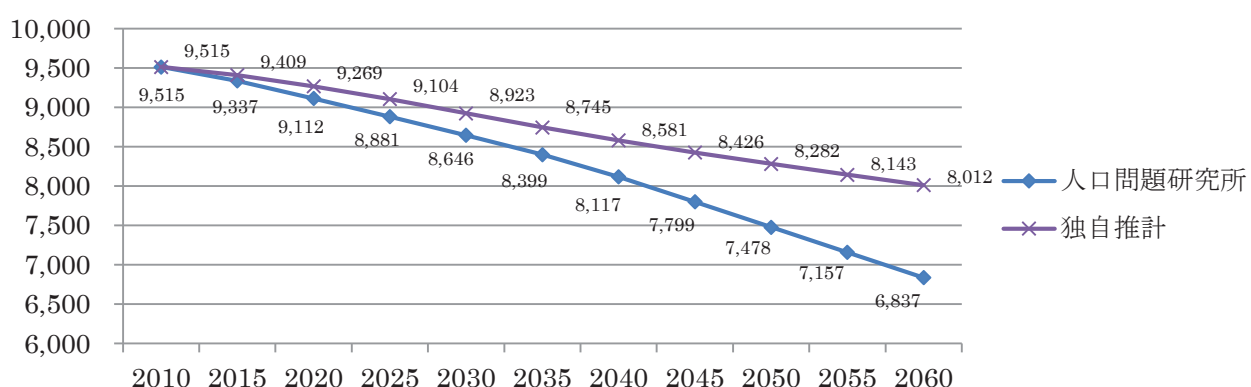
今回の長期ビジョンでは、国立社会保障・人口問題研究所の推計による予測及び江北町第5次総合計画策定時の推計による予測を踏まえ、現在の人口動向分析と将来人口の分析を行うことで考えられる人口の変化が地域の将来にどのような影響を与えるのかを考察し、住民の結婚や出産、子育て、移住・定住に関する考えなどを把握するとともに、それらに対応するための目指すべき将来の方向を示しています。

さらに、これらの情報に将来の出生率等の自然増減と移住希望などに基づく移動率等の社会増減を考慮し、今回の長期ビジョンにおける将来の人口の独自推計を実施しています。なお、今後5年間の施策の方向を示す「総合戦略」についてはこの数値を基礎とします。

【長期ビジョンにおける将来の人口予測】 ※ 独自推計での総人口と出生率の推移

- | | |
|--------------------|------------------------|
| ① 2020年（平成32年）の総人口 | 9,269人（合計特殊出生率 1. 855） |
| ② 2030年（平成42年）の総人口 | 8,923人（合計特殊出生率 1. 965） |
| ③ 2040年（平成52年）の総人口 | 8,581人（合計特殊出生率 2. 075） |
| ④ 2050年（平成62年）の総人口 | 8,282人（合計特殊出生率 2. 185） |
| ⑤ 2060年（平成72年）の総人口 | 8,012人（合計特殊出生率 2. 295） |

（単位：人）



Ⅱ 江北町まち・ひと・しごと創生総合戦略

7. 総合戦略の基本的な考え方

① 人口減少と地域経済縮小への対応

- 本町の人口は、昭和 35 年に 16,379 人でピークをむかえ、昭和 44 年に杵島炭鉱が閉山し、10,546 人まで減少しました。その後も減少が続いていましたが、平成 7 年の国勢調査時には 9,539 人で増加に転じ、平成 12 年に 9,584 人、平成 17 年に 9,628 人となり微増が続きました。
しかしながら、平成 22 年には 9,515 人となっており、再び減少に転じています。
- また、年齢 3 区分別人口の推移を見ると、年少人口（0～14 歳）も昭和 35 年をピークに減少を続け、総人口が増加に転じた平成 7 年時でも減少に歯止めがかかっておらず、平成 22 年には 1,312 人（総人口の 13.8%）となっています。
生産年齢人口については、平成 12 年から増加に転じていますが、今後は年少人口の減少とともに減少していくものと思われます。
老年人口は、昭和 35 年には 891 人で総人口に占める割合が 5.4%でしたが、平成 22 年には 2,486 人となり、総人口に占める割合も 25.8%まで増加しています。
- 次に、地域経済に影響を及ぼす本町の産業ですが、炭鉱閉山による人口流出、進学・就職時の人口流出等により就業人口の減少が続いています。特に第 1 次産業は、昭和 35 年には全産業の 45.4%を占めていましたが、平成 22 年には 12.8%まで落ち込んでいます。この要因は、昭和 40 年代後半から 50 年代前半の高度経済成長、その後の安定成長に伴う第 2 次、第 3 次産業への就業構造の変化、近年の農業環境の変化に伴う担い手不足などが考えられます。
- さらに、我が国の景気低迷が続くとともに少子高齢化の進展などにより、安定成長を続けていた第 2 次、第 3 次産業においても消費市場の規模縮小、人材不足などの課題が生じ、地域経済規模も縮小傾向となっています。
- このような、「人口減少が地域経済の縮小を招き、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」といった負のスパイラル（悪循環の連鎖）は、もはや本町だけの課題ではなく、我が国の全体の課題として捉えるとともに、住民と一緒に危機感と問題意識を共有して、これからの人口、経済、地域社会の課題に対して、一体的かつ持続的に取り組んでいくことが重要です。
- そこで、本町では、人口減少を克服し、本町の経済と地域社会の創生を成し遂げるために、「江北町まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」で掲げた以下の 4 つの目指すべき将来の方向を目指していくこととします。

目指すべき将来の方向

(1) 若い世代の結婚・出産・子育て等の希望を実現する

- (ア) 若い世代が出合い、交際が始まり、結婚しやすい環境を整える
- (イ) 若い世代が理想の子ども数を持てる環境を整える
- (ウ) 子育て支援の充実により「㊦そだて ㊧れしい ㊨っとな ㊩らし」(子育てするなら江北町)の実現を目指す

(2) 移住・定住に関する希望を実現する

- (ア) 町内企業等での仕事や雇用、住まいの情報(空き家含む)、子どもの教育などの総合的な情報を一括して情報提供することで、地方移住を推進する
- (イ) 若い世代が地元の魅力を再認識し、地元で暮らしたいという意識の向上に努める
- (ウ) 生活の利便性の充実により、若い世代の町外からの移住、町内への定住を推進する

(3) 地域の特色を活かした働き方を実現する

- (ア) 地理的優位性を活かした働き方を推進する
- (イ) 地域資源を活かした働き方を推進する

(4) 地域の特色を活かした地域づくりを実現する

- (ア) 地域の特色を活かしたまちづくりを進め、中山間地域や集落における交流拠点を整備する
- (イ) 地域の資源を活かした新しいライフスタイルを推進する

② まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立と総合戦略

- 個性(ひと)が輝けば、自立した活動(しごと)が生まれ、役割分担ができる官民協働の町(まち)づくりに繋がっていくと思われるため、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻すことが求められています。
- このため、住民一人ひとりが夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保及び地域における魅力ある多様な就業機会の創出を一体的に進めていく必要があります。

- これらを受けて、本町においても人口の現状を分析し、人口に関する地域住民の認識を共有するとともに、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示する「江北町まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を策定するとともに、地方創生の実現に向けた今後 5 年間の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「江北町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定することとします。

8. 施策の企画・実行に当たっての基本方針

① まち・ひと・しごとの創生に向けた政策 5 原則に基づく施策の展開

- 人口減少と地域経済縮小への対応と地方創生を確実に実現するため、次に示す「まち・ひと・しごと創生」の政策 5 原則に基づき、関連する施策の基本的方向、具体的な施策を展開していきます。

（１） 自立性

- （ア）町が実施・助成する事業の将来の自立性の検討や確保については、重要業績評価指標（K P I）※を設定しつつ、民間等と連携して取り組みます。
- （イ）地域の産業や経済の客観的な分析を踏まえ、金融機関と連携しながら、地域企業の経営改善に取り組みます。
- （ウ）地域内外の人材の積極的な確保・育成に取り組みます。

（２） 将来性

- （ア）中山間地域等において地域の絆の中で心豊かに生活できる環境を実現できる仕組づくりに取り組みます。
- （イ）地域住民と連携した取組を実施するためのセクション（部門）を創出します。

（３） 地域性

- （ア）客観的なデータに基づき、実情分析や将来予測を行い、それらを活用した取組を実施します。
- （イ）地域に埋もれた資源の活用に努めます。

（４） 直接性

- （ア）住民の代表に加え、産業界、大学、金融機関、労働団体、報道機関との連携を促すことにより、施策の効果をより高める工夫を行います。
- （イ）上記のような観点から、必要に応じて施策の実施において民間を含めた連携体制の整備を図ります。

（５） 結果重視

- （ア）P D C A サイクル※の下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定します。
- （イ）政策効果を客観的な指標により検証し、必要に応じて改善等を実施します。

- ※ **【重要業績評価指標（KPI）】**：Key Performance Indicatorの略。施策ごとの達成目標として使用。
- ※ **【PDCAサイクル】**：Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の4つの視点をプロセスの中に組み込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。

② 取組体制とPDCAサイクルの整備

- 地方自治体が地域の課題に対し、自らで考え、知恵を出し合い、責任をもって施策を実施していくために、地域における産業、雇用、起業や地域リノベーション※創出等の施策を一体的に推進する体制として産学官金労言に加え住民代表からなる総合戦略推進組織を整備します。
- また、平成28年度以降は、総合戦略に基づいて実施する施策の効果検証を行い、改善を進めていくためにPDCAサイクルを確立します。なお、この仕組みでは適切な短期・中期の政策目標を伴う各施策を示すとともに、それらの進捗についてアウトカム指標※を原則とした重要業績評価指標（KPI）を用いて検証を実施します。
- なお、検証は、外部有識者等を含む組織により実施するものとし、必要に応じて住民の意見聴取等を行い、総合戦略を見直すものとします。

③ ワンストップ型の支援体制整備と施策の体系化

- 就職や起業などの仕事に関する情報や宅地、空き家などの住まいの情報、子育て情報など移住に関する情報を一元化し、担当窓口を一本化（ワンストップサービス）することにより、地方移住を推進していきます。
- また、今回の総合戦略では、「しごと」と「ひと」の好循環をつくり、その好循環を支える「まち」の活性化を図っていくための基本目標を示し、その目標ごとに重要業績評価指標（KPI）を設定するとともに、その指標を実現していくための各施策を定めていくこととします。

④ 地域間の連携推進

- 国や県の地域連携施策を活用しつつ、近隣自治体をはじめ地域間の広域連携を積極的に進めるとともに、各地域の特性や資源を活かして地域課題の解決を図れる取組を推進していきます。

- ※ **【地域リノベーション】**：地域の新たな価値やアイデアを創造し直すという考え方。
- ※ **【アウトカム指標】**：行政活動そのものの結果（アウトプット）に係る数値目標（例：移住に関するパンフレット配布枚数など）ではなく、その結果として住民にもたらされた便益に係る数値目標（転入者数：〇〇人増加など）をいう。

9. 今後の施策の方向

① 基本目標

- 住民一人ひとりが夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保及び地域における魅力ある多様な就業の機会の創出を一体的に推進するため、人口の現状分析から把握した目指すべき方向、将来展望に必要な調査分析の結果を踏まえ、本町における総合戦略の基本目標を以下のとおり設定します。

【基本目標 1】 若い世代の結婚・出産・子育て等の希望を実現する

本町では、県内で地理的に利便性の高い場所に位置していることと道路や下水道などのインフラの整備ができていること、国道 34 号江北バイパスの開通後にロードサイド型の大型店舗が進出してきたこと、その背面地に民間資本による宅地開発が進んだこと、さらには未就園児への絵本配布や給食費の助成など独自の子育て支援などにより、子育て世代の転入が増加しています。

今後もこのような子育て世代の移住・定住を実現していくため、若い世代が安心して生活できる環境を整えていくとともに、結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス※）の確保などに取り組んでいきます。また、夫婦が希望する子育て環境を提供することで、夫婦の予定する子ども数の実現割合の向上に努めていきます。

- 婚姻数の増加 5 年間で 15 組増加
- 出生数の増加 5 年間で 27 人増加

【基本目標 2】 移住・定住に関する希望を実現する

本町における人口移動を性別及び年齢層別に見てみると、男性は 15～19 歳、20～24 歳の間に転出超過となっており、35～39 歳、40～44 歳の間に転入超過となっています。また、女性についても男性と同様の傾向にあります。

これらのことは、高校や大学の進学や就職時にあわせて転出数が増加していることと近年の子育て世代の転入数が増加していることに起因していると考えられます。

また、「東京在住者の今後の移住に関する意識調査」（内閣府）によると、20～30 代の若い世代の中には、地方に移り住み、自己実現の希望をもっている人たちも多く、また、50 代ではセカンドライフを地方で過ごしたいといった希望をもっている人たちも多いというアンケート結果もでています。このようなニーズに対応するため、子育てや住環境、雇用支援などの充実に取り組んでいきます。

※ ワーク・ライフ・バランス

やりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たす一方で、子育て・介護の時間や家庭、地域、自己啓発等に係る個人の時間を持てる健康で豊かな生活を送ること。

- 転入者の増加 5年間で50人増加
- 転出者の減少 5年間で50人減少

【基本目標3】 地域の特色を活かした働き方を実現する

本町が佐賀県の中央部に位置し、県内の主要都市までは車で30分、電車で10分、さらにはJR博多駅まで50分（特急利用の場合）といったアクセスの良さと下水道（整備率97.2%）などの住環境の良さを活かして、「暮らす（生活する）まち」のイメージアップを図っていきます。また、地理的優位性を活かした企業誘致のための受け皿づくりを推進していきます。

さらに、農業や商業等の担い手・組織育成とともに地域資源（遊休地、空き家や空き店舗など）を活かした起業や地域リノベーションによる新たな働き方への支援に努めます。

- 新規就農者の増加 5年間で10人増加
- 起業者の増加 5年間で2名増加

【基本目標4】 地域の特色を活かした地域づくりを実現する

地域の課題を自ら考え解決できるよう、コミュニティの活性化、ボランティア活動への参加意識の向上を推進していきます。また、地域の特色を活かしたイベントやセミナー等の実施により交流人口の増加を目指していきます。

さらに、新しい人材（リーダー）の発掘と組織育成を推進していくことで新しい地域づくりを創造していきます。

- 地域課題解決のためのセミナーやイベントの開催増加
- まちづくり組織（中間支援等）の設置 5年間で1カ所

② 具体的な施策

個性（ひと）が輝けば、自立した活動（しごと）が生まれ、役割分担できる官民協働の町（まち）づくりに繋がっていくと思われれます。このような好循環を持続可能なものにしていくため、子育て支援や移住支援、仕事づくりなどに関する施策を以下にまとめます。

（１）若い世代の結婚・出産・子育て等の希望を実現する

（ア）基本目標

- 婚姻数の増加 5年間で15組増加
- 出生数の増加 5年間で27人増加
- 5年後の合計特殊出生率 1.855人

（イ）講ずべき施策に関する基本的方向

- 将来を担う子どもたちの親づくりという視点から、結婚に関する支援を行うこととし、町内の企業や団体などとの協働により新たな男女の出会いのきっかけづくりを実施していくことで結婚率の向上を目指していきます。
- 経済的な理由及び身体的な理由により理想の子ども数を持たない親に対する支援を行うことにより、出生数及び出生率の向上を目指していきます。
- 医療費や保育料、給食費の軽減などの経済的支援はもとより、親が安心して子どもを産み育て、また、いきいきと働くことができるよう、子育てに関する多様なニーズに柔軟に対応できる環境づくりに努めるとともに、子育てと仕事とのバランスがとれる働き方を支援する取組を推進していきます。

（ウ）具体的な施策と重要業績評価指標（KPI：平成32年までの目標）

	具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）
若者の出会いのきっかけづくりの支援	若者の結婚・出産・子育て等の希望を実現する支援	婚姻数：15組増加 出生数：27人増加
妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援	保健センターによる妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援実施	支援ニーズの高い妊産婦全員への支援実施
	不妊治療夫婦への支援実施	助成件数：5件増加
	子どもの医療費負担の軽減	年代に応じた医療費助成額
子ども・子育て支援の充実	未就園児への支援充実	支援内容の充実
	多子世帯についての保育料軽減	第3子以降の保育利用者：5名増加
	病後児保育への支援	利用者：25名増加
	学校給食費負担の軽減	学校給食費助成額

	具体的な施策	重要業績評価指標（K P I）
子ども・子育て支援の充実	子育てに関する保護者の負担軽減	延長保育利用者：10%増加 一時保育利用者：10%増加
	放課後児童クラブの充実	受入児童数：5%増加
	放課後子ども教室の充実	参加児童数：5%増加
子育てと仕事とのバランスがとれる働き方の支援	3世代同居のための増改築費用の助成	助成件数：10件
	ワーク・ライフ・バランスの促進	年次有給休暇取得率：25%
		男性の育児休業取得件数：5件

（２）移住・定住に関する希望を実現する

（ア）基本目標

- 県外からの転入者増加 5年間で50人増加
- 県外への転出者減少 5年間で50人減少

（イ）講ずべき施策に関する基本的方向

- 若者の大学進学時や就職時の転出が目立っており、魅力あるまちづくりとともに雇用や住まい、教育等の移住の受け皿に関する総合的な環境整備を行っていくため、移住・定住施策などにより新しいひとの流れをつくっていきます。
- 町内での就農や起業、町内企業への就業などの仕事に関する情報や宅地、空き家などの住まいの情報、子育ての情報など移住に関する情報を一元化し、担当窓口を一本化（ワンストップサービス）することにより、地方移住を推進していきます。
- 小さいころから地元の魅力を五感（見る、聞く、嗅ぐ、味わう、触れる）で体験することにより、ふるさとへの誇りを醸成させるとともに将来は地元で暮らしたいという意識の向上に努め、人口減少の抑制を目指していきます。
- 本町の地理的優位性や暮らしやすさを県内外にPRするとともに、子育て支援や移住・定住支援など若い世代の生活の利便性を向上させることで移住・定住人口の増加を目指していきます。

（ウ）具体的な施策と重要業績評価指標（K P I：平成32年までの目標）

	具体的な施策	重要業績評価指標（K P I）
地方移住の推進	移住・交流の窓口の設置	相談件数：30件増加
	空き家・空き店舗の有効活用	空き家調査・データ化の実施
	空き家バンク等住宅情報の提供	バンク登録件数：30件増加
	移住者支援住宅の確保	支援住宅整備：2件

	具体的な施策	重要業績評価指標（K P I）
地方移住の推進	空き家や空き店舗のイメージアップ推進	都市圏での相談会開催：10 回
		イベント、内覧会開催：10 回
企業等における地方採用・就労の拡大	U I J ターン希望者と町内企業とのマッチング支援	都市圏での説明会開催：10 回
	企業誘致の受け皿づくりの推進	県外人材の確保：5 名
地方大学等の活性化	事業協働機関の設置	用地確保：1 ヲ所
	共同研究の推進	協働機関：1 ヲ所設置
若者の定住推進	共同研究数：2 件増加	
	空き家等改修への支援	改修支援件数：10 ヲ所
	若者の定住意識の向上推進	定住率：5%増加

※ 定住率：25～34 歳人口を 20 年前の 5～14 歳人口で除した数値

（３）地域の特色を活かした働き方を実現する

（ア）基本目標

- 新規就農者の増加 5 年間で 10 人増加
- 起業者の増加 5 年間で 2 名増加

（イ）講ずべき施策に関する基本的方向

- 本町が佐賀県の中央部に位置し、県内の主要地までは車で 30 分、電車で 10 分、さらには J R 博多駅まで 50 分（特急利用の場合）といったアクセスの良さと下水道（整備率 97.2%）などの住環境の良さを活かして、「暮らす（生活する）まち」のイメージアップを図っていきます。また、地理的優位性を活かした企業誘致のための受け皿づくりを推進していきます。
- 雇用機会の確保や創出につながる地域の特性を活かし、地域産業の支援を図ります。
- 農業や商業等の担い手・組織育成とともに地域資源（遊休地、空き家や空き店舗など）を活かした起業や地域リノベーションによる新たな働き方への支援に努めます。

（ウ）具体的な施策と重要業績評価指標（K P I：平成 32 年までの目標）

	具体的な施策	重要業績評価指標（K P I）
通勤者への支援	県外通勤者への支援	県外通勤支援者数 20 名
地域産業の強化支援	起業者への経営アドバイスや融資等の支援	支援件数：2 件
	新規就農者への支援	新規就農者数：15 名増加
	農産物等のブランド育成	新商品開発件数：2 件
	6 次産業化の取組の推進	取組事例数：2 件
	再生エネルギー設備の導入促進	設備設置数：1 ヲ所

	具体的な施策	重要業績評価指標（K P I）
地方への人材還流、 地方での人材育成な どの雇用対策	情報提供強化や求人開拓活動の拡大を通じた、 県外からの就職者への支援	県外から転入した就職者の 数：5 人
	地元大学生の町内就職の促進	地元大学生の町内就職者数：25 人
	地域おこし協力隊制度の利用促進	協力隊採用数：4 人

（４）地域の特色を活かした地域づくりを実現する

（ア）基本目標

- 地域課題解決のためのセミナーやイベントの開催増加
- まちづくり組織（中間支援等）の設置 5 年間で 1 カ所

（イ）講ずべき施策に関する基本的方向

- 空き家や空き店舗等を改修・再生させることで地域の交流拠点を整備し、地域の特色を活かしたイベントやセミナー等の実施により交流人口の増加を目指していきます。
 - 中山間地域での農家民宿や農家レストラン経営など都会では味わうことのできないライフスタイルの創出や地域の資源を活かした新商品開発などに努めます。
- また、新しい人材（リーダー）の発掘と組織育成を推進していくことで新しい地域づくりを創造していきます。

（ウ）具体的な施策と重要業績評価指標（K P I：平成 32 年までの目標）

	具体的な施策	重要業績評価指標（K P I）
地域の交流拠点整備	地域の交流拠点整備	交流拠点整備：1 カ所
	イベントやセミナー等開催支援	イベント等開催件数：20 件
既存ストックの有効活用	公共施設の有効活用	施設稼働率 5%増加
	空き家・空き店舗の有効活用	再生件数：2 件
地域の担い手・仕組 づくりの推進	新しい地域づくり推進	新しい人材育成：2 人 新しい組織育成：2 カ所
	近隣自治体との連携	連携事業件数：2 件
暮らしやすい生活圏 の形成	中山間地域における生活をしやすい環境づくりの推進	新しい仕組：1 件
	地域公共交通の利用促進	利用者：5%増加
	プレミアム付き商品券発行	発行件数：3,000 セット

※ 稼働率：当該年度 1 年間の延べ利用回数実績／施設の利用単位（1 日当たり利用可能回数）×年間開館（開所）日数

③ 施策の基本的方向と主な事業、客観的な指標

基本目標を達成するために、取り組む施策の基本的方向と主な事業、及びその重要業績評価指標(KPI)を次のとおり設定します。

(1) 若い世代の結婚・出産・子育て等の希望を実現する

【基本的方向】

○ 若者の出会いのきっかけづくりの支援

未婚や晩婚化が進む中、結婚を希望する若者の出会いと結婚を後押しすることで若者の結婚・出産・子育て等の希望を実現していきます。

- ・ 地域活性化補助事業（婚活）
- ・ 出会いマッチングサポート事業

指 標	単位	現状	目標				
		H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
年間婚姻数	組／年	44	47	47	47	47	47
年間出生率	人／年	103	105	107	108	110	112

○ 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援

妊娠から出産、そして子育てといったステージごとの「わからないこと」「不安なこと」を解消するために切れ目のない支援を実施していきます。

- ・ 妊婦・乳児等健康診査保健事業
- ・ 妊娠安心風しん予防接種事業
- ・ 不妊治療費助成事業
- ・ 未熟児養育医療給付事業
- ・ 1歳6ヵ月・3歳児健康診査事業
- ・ 母子保健相談事業

指 標	単位	現状	目標				
		H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
年間不妊治療助成件数	件／年	10	10	11	11	11	12

合計特殊出生率	人	1.770	1.787	1.804	1.821	1.838	1.855
---------	---	-------	-------	-------	-------	-------	-------

○ 子ども・子育て支援の充実

親が安心して子どもを産み育て、また、いきいきと働くことができるよう、子育てに関する多様なニーズに柔軟に対応できる支援を実施していきます。

- ・ ひとり親家庭等医療費助成事業
- ・ 未就園児絵本配布事業
- ・ 放課後児童健全育成事業
- ・ 学校給食費助成事業
- ・ 子ども・小中学生医療費助成事業
- ・ 高校生医療費助成事業
- ・ 出生祝金支給事業
- ・ 特別支援及び病後児保育事業
- ・ 江北中学校卒業祝金支給事業
- ・ 放課後児童クラブ事業
- ・ 放課後子ども教室事業

指 標	単位	現状	目標				
		H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
第3子以降保育利用者	人／年	2	3	4	5	6	7
病後児保育利用者	人／年	430	435	440	445	450	455
延長保育利用者数	人／日	26	26	27	27	28	29
一時保育利用者数	人／年	583	595	607	619	631	643
放課後児童クラブ 利用児童数	人／年	917	926	935	944	953	962
放課後子ども教室 参加児童数	人／年	3,012	3,042	3,072	3,102	3,132	3,162

○ 子育てと仕事とのバランスがとれる働き方の支援

仕事と家庭の両立のために、家庭の重要性を再認識し、仕事優先型の働き方の見直しや子育てしやすい職場環境づくりを支援していきます。

- ・ ワーク・ライフ・バランス推進事業
- ・ 3世代同居増改築等助成事業
- ・ 公共施設等を活用した子育て支援事業

指 標	単位	現状	目標				
		H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
年次有給休暇取得率	%	—	21	22	23	24	25
男性の育児休業取得 件数	件／年	—	—	1	1	1	2
3 世代同居増改築等 助成件数	件／年	—	—	2	2	3	3

(2) 移住・定住に関する希望を実現する

【基本的方向】

○ 地方移住の推進

地方に移り住み、自己実現の希望を持っている人たちのニーズを把握し、空き家や空き店舗を地域資源として捉えるとともに、それらをリノベーションすることなどにより、地方への人の流れをつくっていきます。

- ・ 空き家と仕事を繋ぐ移住・定住支援事業
- ・ 移住者支援住宅整備事業

指 標	単位	現状	目標				
		H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
移住・交流の窓口での相談件数	件／年	20	24	25	26	27	28
空き家バンクの登録件数	件／年	20	24	25	26	27	28
移住者支援住宅整備件数	件／年	—	—	1	—	—	1
都市圏での移住相談会実施回数	回／年	2	2	2	2	2	2
移住に関するイベント等実施回数	回／年	2	2	2	2	2	2

○ 企業等における地方採用・就労の拡大

若者の大学進学時や就職時の転出が目立つ中、U I J ターン希望者と町内企業とのマッチング支援を行うとともに企業誘致のための受け皿づくりに努めます。

- ・ U I J ターン促進支援事業
- ・ 企業誘致用地確保事業

指 標	単位	現状	目標				
		H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
都市圏での就職説明会実施回数	回／年	—	2	2	2	2	2
県外人材の確保	人／年	—	1	1	1	1	1

○ 地元大学等との協働

大学が地方公共団体や企業等と協働して、学生にとって魅力ある就職先の創出をするとともに、その地域が求める人材を養成するために必要な教育カリキュラムの改革を実施する大学の取組を支援していきます。

- ・ 地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）

指 標	単位	現状	目標				
		H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
大学との共同研究	件／年	2	2	2	3	3	4

○ 若者の定住推進

本町の持続的発展のために、ふるさとへの誇りを醸成させるとともに将来は地元で暮らしたいという若者への支援を実施していきます。

- ・ 空き家等改修費助成事業
- ・ 若者定住化促進事業

指 標	単位	現状	目標				
		H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
空き家改修支援件数	件／年	—	—	2	2	3	3
若者の定住率	%	113	114	115	116	117	118

（３）地域の特色を活かした働き方を実現する

【基本的方向】

○ 通勤者への支援

県内の主要地までは車で 30 分、電車で 10 分、さらには J R 博多駅まで 50 分（特急利用の場合）といったアクセスの良さを活かした暮らし方、働き方をしている方への支援を実施していきます。

- ・ 県外通勤者助成事業

指 標	単位	現状	目標				
		H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
県外通勤者助成件数	件／年	—	—	5	5	5	5

○ 地域産業の強化支援

地域の特性を活かした雇用の確保と創出などの支援を図るとともに、農業や商業等の担い手・組織育成とともに地域資源を活かした起業や地域リノベーションによる新たな働き方への支援を実施していきます。

- ・ 江北町中小企業融資貸付金
- ・ 勤労者福利厚生資金貸付預託金
- ・ 青年就農給付金事業
- ・ 空き家と仕事を繋ぐ移住・定住支援事業
- ・ トップセールスによる田舎暮らしイメージアップ事業
- ・ 空き家と空き店舗等再生による地域活性化事業
- ・ 地域活性化補助金事業
- ・ 新エネルギー導入促進事業

指 標	単位	現状	目標				
		H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
起業家への経営アドバイザーや融資支援件数	件／年	—	—	1	—	—	1
新規就農者支援件数	人／年	3	3	3	3	3	3
新商品開発件数	件／年	—	—	—	1	1	—
6 次産業化取組件数	件／年	—	—	1	—	—	1
新エネルギー設備設置数	カ所／年	—	—	1	—	—	—

○ 地方への人材還流、地方での人材育成などの雇用対策

地域産業の後継者不足及び担い手不足を解消するために都市圏から地方への人材還流を支援しま

す。また、地元大学生の雇用促進や地域おこし協力隊制度など地域人材の育成にも努めていきます。

- ・ U I J ターン促進支援事業

指 標	単位	現状	目標				
		H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
県外から転入した就職者数	人／年	—	1	1	1	1	1
地元大学生の町内企業就職数	人／年	—	5	5	5	5	5
地域おこし協力隊採用数	人／年	2	—	2	—	—	2

（４）地域の特色を活かした地域づくりを実現する

【基本的方向】

○ 地域交流拠点の整備

地域コミュニティの向上と交流人口の増加を図っていくための交流スペースの整備とこのスペースを活かしたイベントやセミナー等を開催していきます。

- ・ 空き家と仕事を繋ぐ移住・定住支援事業

指 標	単位	現状	目標				
		H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
地域の交流拠点整備	カ所／年	—	1	—	—	—	—
イベント・セミナー開催数	回／年	—	4	4	4	4	4

○ 既存ストックの有効活用

地域やコミュニティの活性化のために、既存の公共施設や空き家、空き店舗などを有効活用すること図っていきます。

- ・ 空き家・空き店舗等再生による地域活性化事業

指 標	単位	現状	目標				
		H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度

公共施設稼働率	%	100	101	102	103	104	105
空き家等再生件数	件／年	—	—	1	—	1	—

○ 地域の担い手・仕組づくりの推進

課題を自分たちで解決したいという NPO 法人や民間企業、地域住民等、同じ志を持つ様々な立場の人々が行政とともに担い手となっていく地域のための公益的・共益的な活動に対し、支援を行っていきます。

- ・ 地域人材・組織育成事業

指 標	単位	現状	目標				
		H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
新しい人材育成数	人／年	—	—	1	—	1	—
新しい組織育成数	団体／年	—	—	—	1	—	1
近隣自治体との連携事業件数	件／年	—	—	—	1	—	1

○ 暮らしやすい生活圏の形成

ふるさとや地域に愛着と誇りを持ち、ずっと暮らし続けていきたいと思えるような生活圏の形成を図っていきます。

- ・ 地域人材・組織育成事業
- ・ 路線バス運行費補助事業
- ・ かえる商品券発行事業

指 標	単位	現状	目標				
		H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
中山間地域での新しい取組件数	件／年	—	—	—	—	1	—
町内循環バス利用者数	人／年	12,021	12,141	12,261	12,381	12,501	12,621
生活交通路線バス利用者数（佐賀線）	人／年	89,248	90,140	91,032	91,924	92,816	93,708
生活交通路線バス利用者数（武雄線）	人／年	96,139	97,100	98,061	99,022	99,983	100,944
プレミアム付き商品券購入件数	セット／年	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000

戦略の実現に向けて

今回、江北町まち・ひと・しごと創生総合戦略では人口減少と地域経済の縮小に対応するために 4 つの目指すべき将来の方向を定めています。

この目指すべき将来の方向を確実に実現していくべく、「まち・ひと・しごと創生」の政策 5 原則（自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視）に基づき、関連する施策の基本的方向、具体的な施策を展開していくとともに、5 年先の「数値目標（成果目標）」を設定し、その後に産学官金労言に加え住民代表からなる総合戦略推進組織などで効果検証（PDCA サイクル）を行い、的確な施策の見直しを実施していくこととしています。

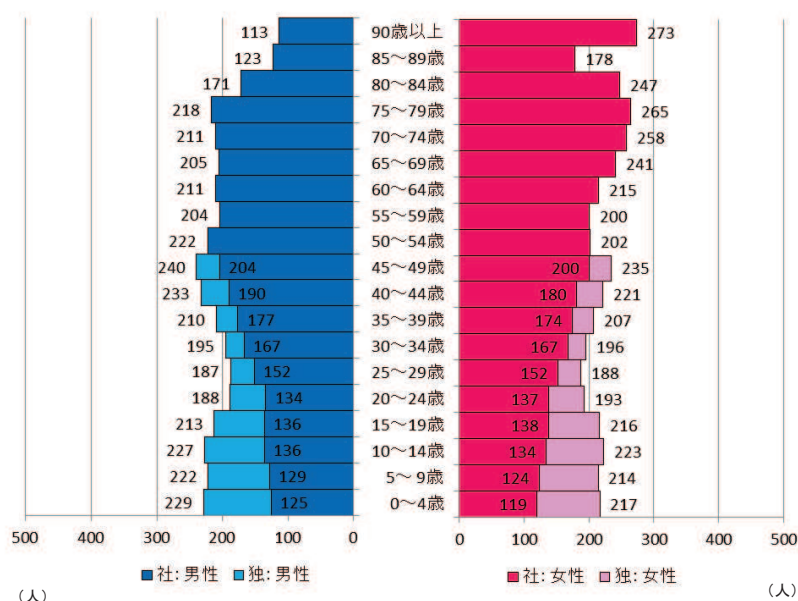
なお、総合戦略では国や県の戦略を勘案し策定していますが、人口減少や地域経済の縮小問題などに関する原因、課題、対応策はそれぞれの地域で異なっています。

このことを踏まえ、これまで以上の子育て支援の充実と本町の特色でもある地理的優位性と快適な住環境を活かした「暮らす（生活する）まち」としてのイメージアップを図っていくことで、定住人口の増加等を実現し、総合戦略に掲げた目標達成に努めていきます。

【資料編】

■ 男女別 5 歳階級別人口の比較

- 社人研推計と独自推計を比較する人口ピラミッド



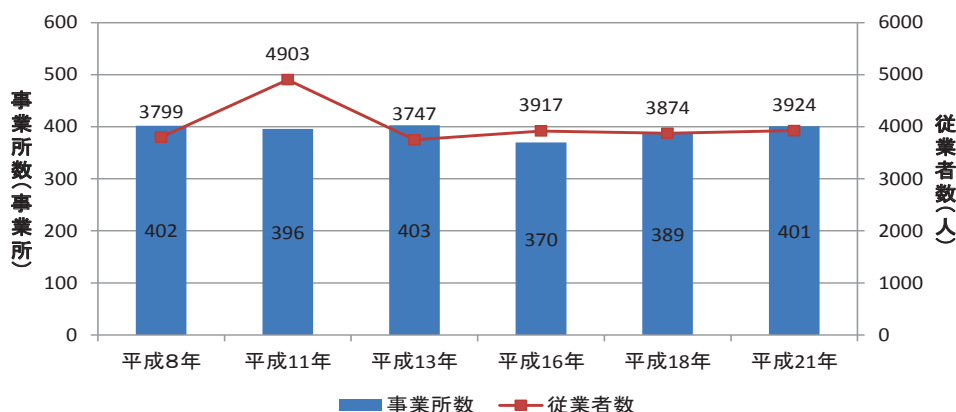
※社：国立社会保障・人口問題研究所

※独：独自推計（2060年に8000人を維持できるよう2015年の1.8から直線的に上昇）

図-1 男女別 5 歳階級別人口の比較（推計値：2060年）

■ 産業（大分類）別事業所数及び従業者数

- 事業所数400前後、従業者数4,000人弱程度で推移。
- 事業所数は卸売・小売業、建設業、宿泊業・飲食サービス業の順に多い。
- 一方、従業者数は製造業、卸売・小売業、医療・福祉の順に多い。
- 事業所数、従業者数とも、卸売・小売業と建設業で概ね半数を占めている。
- 1事業者あたりの従業者数をみると、製造業が最も多く130人、以下、医療・福祉と複合サービス事業（郵便局は協働組合など）が20人、農林漁業が18人などとなっている。

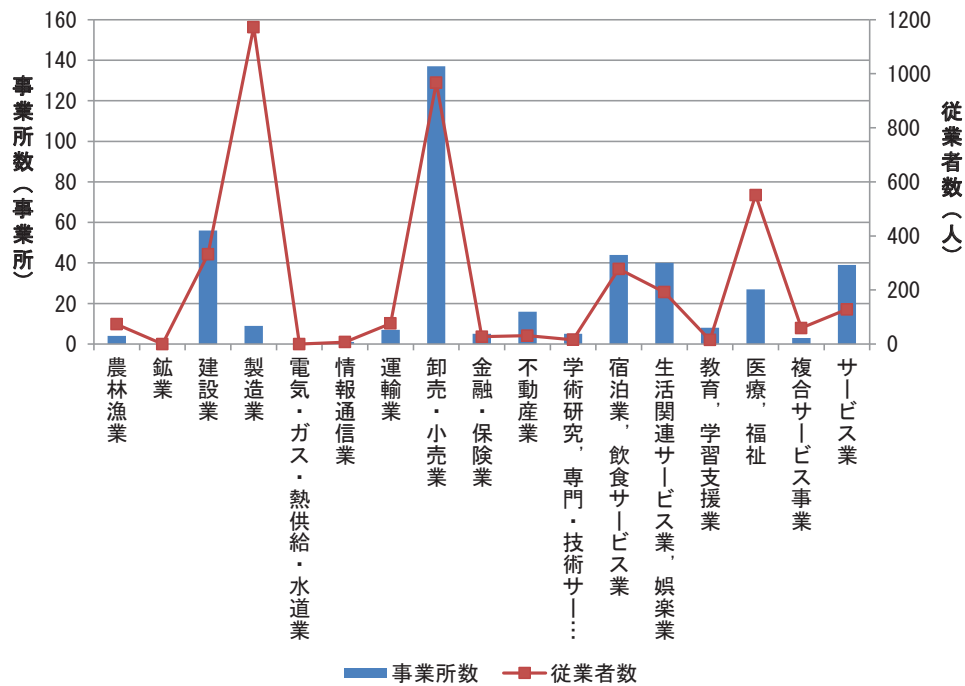


出典：平成8年—総務庁統計局「事業所・統計調査」

平成11～18年—総務省統計局「事業所・企業統計調査」

平成21年—総務省統計局「平成21年経済センサス-基礎調査」

図-2. ① (民営) 事業所数、従業者数の推移 (平成21年)



出典：総務省統計局「平成21年経済センサス-基礎調査」

図-2. ② 産業大分類別事業所数、従業者数 (平成21年)

表-1 産業大分類別事業所数、従業者数 (平成21年)

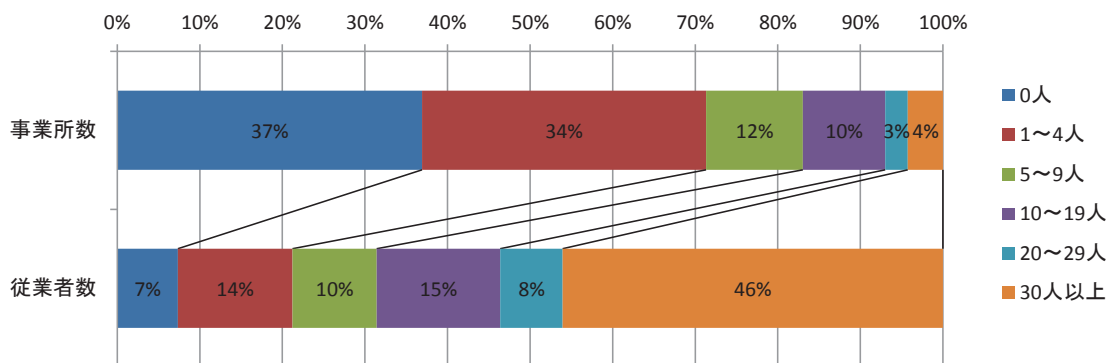
(単位:事業所, 人)

	事業所数	従業者数	1事業者あたりの従業者数
農林漁業	4	73	18
鉱業	—	—	—
建設業	56	332	6
製造業	9	1,172	130
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情報通信業	1	7	7
運輸業	7	76	11
卸売・小売業	137	967	7
金融・保険業	5	27	5
不動産業	16	31	2
学術研究, 専門・技術サービス業	5	16	3
宿泊業, 飲食サービス業	44	278	6
生活関連サービス業, 娯楽業	40	192	5
教育, 学習支援業	8	15	2
医療, 福祉	27	551	20
複合サービス事業	3	59	20
サービス業	39	128	3
合 計	401	3,924	

出典：総務省統計局「平成21年経済センサス-基礎調査」

■ 常用雇用者規模別事業所数及び従業者数（民営）

- 雇用者5人未満の事業所数が7割近く、10人未満の零細規模の事業所が8割を超えている。
- 一方で従業者の5割近くは雇用者30人以上の事業所（事業所比率：4%）に雇用されている。



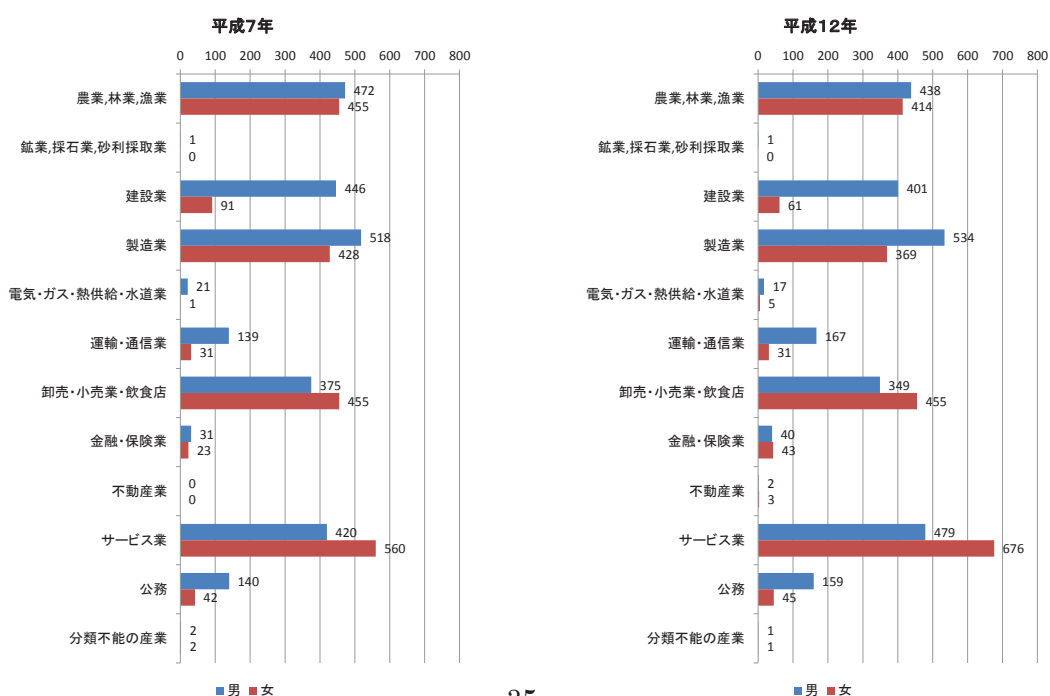
出典：総務省統計局「平成21年経済センサス-基礎調査」

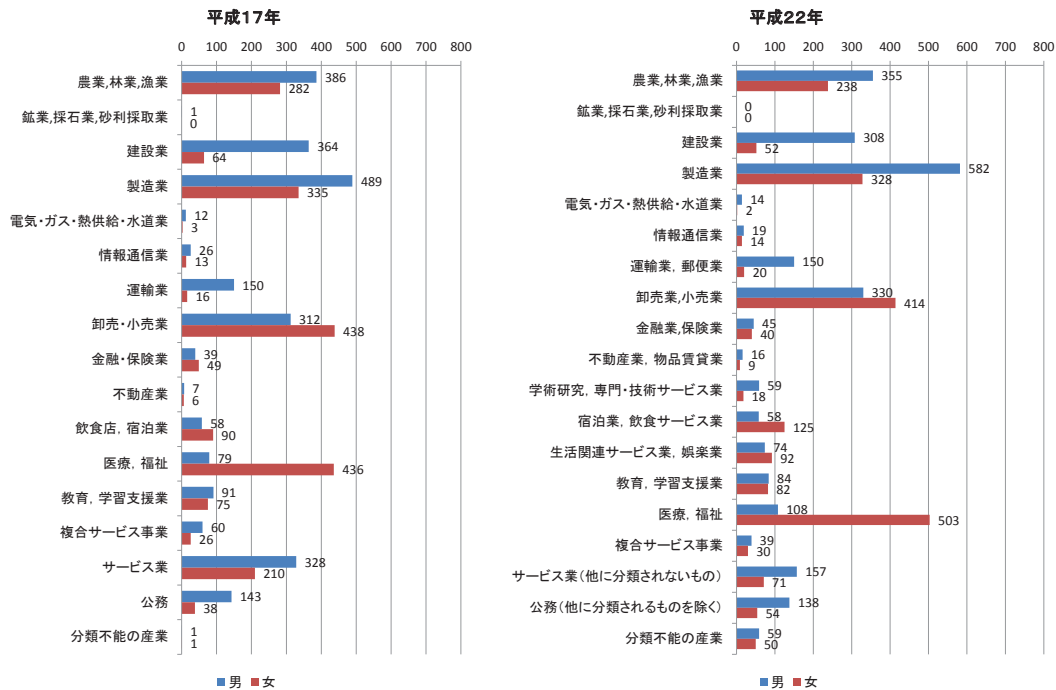
図-2. ③ 常用雇用者規模別事業所数及び従業者数（民営）（平成21年）

■ 産業（大分類）別15歳以上就業者数の推移

- 産業分類が変更されているため、厳密な推移評価はできないが、平成7年から22年にかけて、農業林業漁業は、男性が約120人、女性が約220人減少している。その他、建設業の男性が約140人減少している。
- 平成22年の男女別就業数をみると、男性では製造業、農業・林業・漁業、卸売・小売業が多く、女性は医療・福祉、卸売・小売業、製造業が多い。
- 特化係数をみると、男女ともに農業・林業・漁業、複合サービス業（郵便局は協働組合など）、製造業が高くなっている。

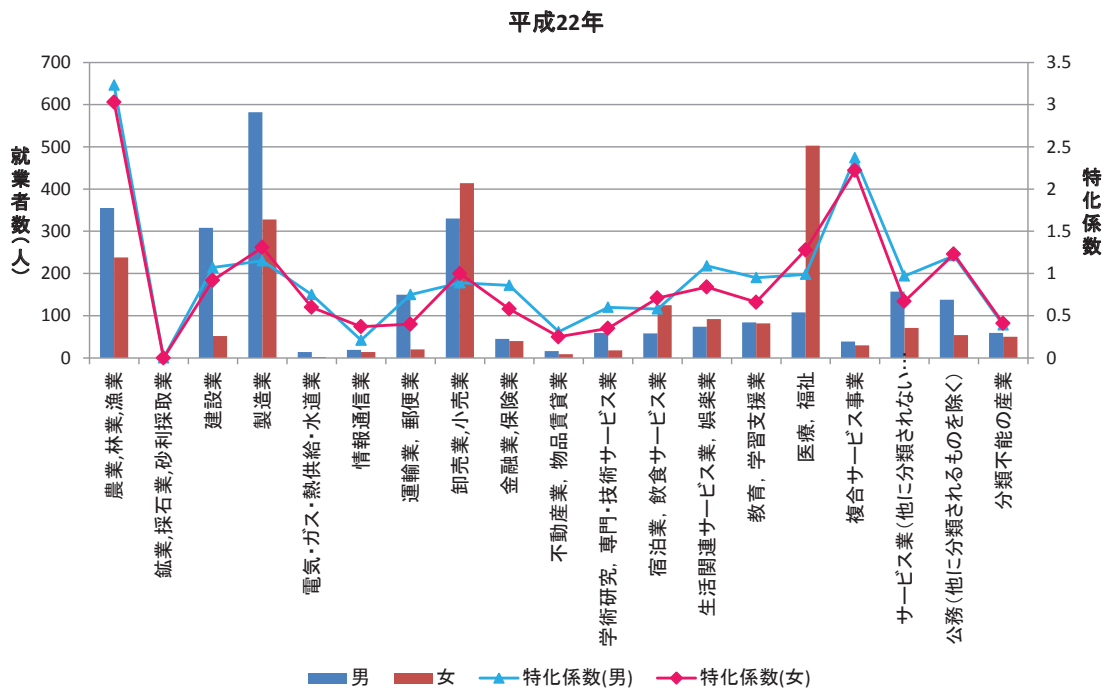
（単位：人）





出典：総務省統計局「国勢調査報告」

図-2. ④ 産業（大分類）別15歳以上就業者数の推移

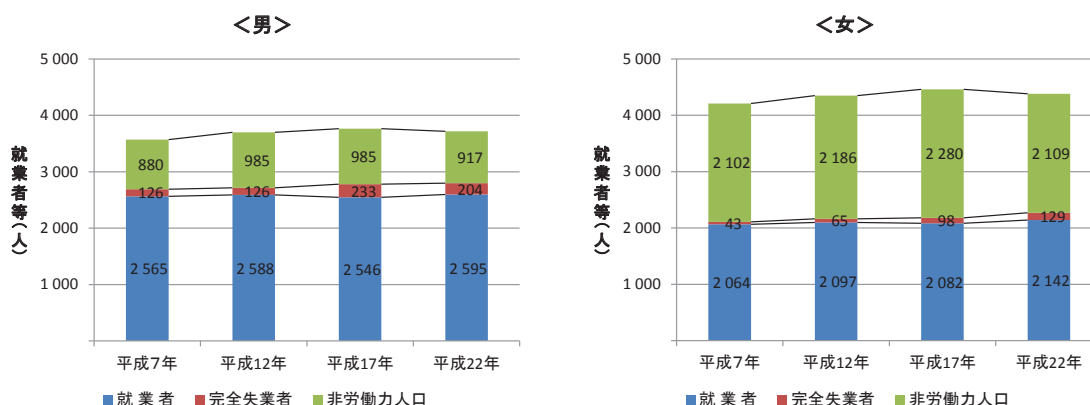


出典：総務省統計局「国勢調査報告」

図-2. ⑤ 産業（大分類）別男女別15歳以上就業者数及び特化係数（平成22年）

■ 労働力状態別15歳以上人口の推移

- 就業者数をみると、男性は2600人弱、女性は2100人前後で推移している。
- 完全失業者は男女とも微増傾向にあり、平成7年から22年にかけて、男性は1.6倍、女性は3.0倍となった。



出典：総務省統計局「国勢調査報告」

図-2. ⑥ 労働力状態別15歳以上人口の推移

■ 有効求人数、有効求職者数、有効求人倍率の推移（佐賀県）

- 佐賀県の有効求人倍率は、月次で幅はあるものの、2011年以降上昇傾向にある。

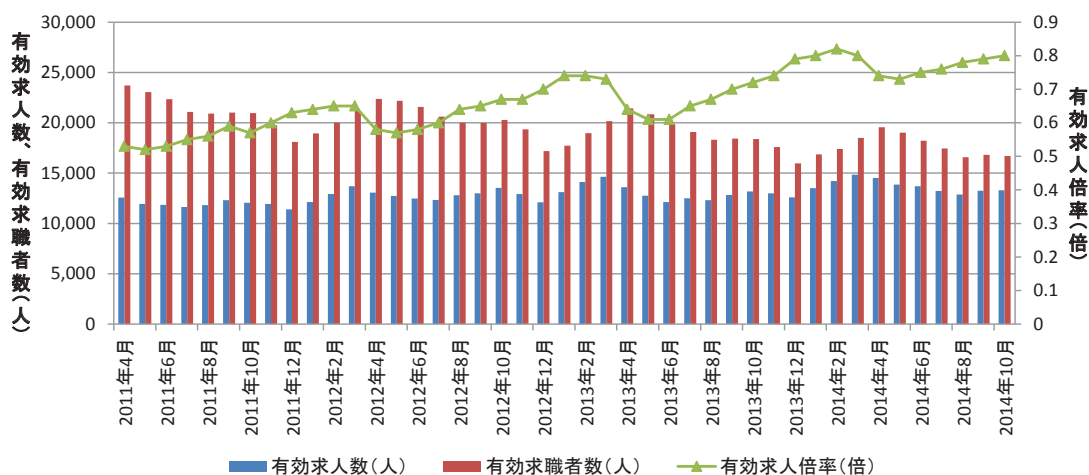
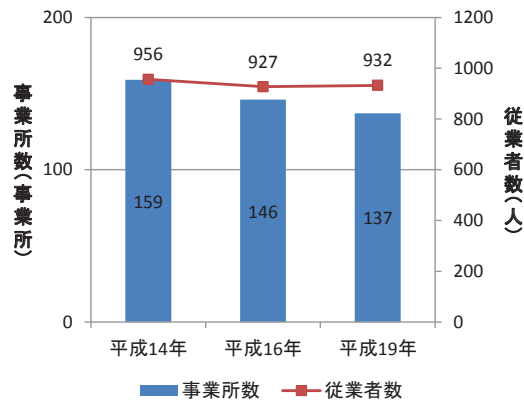


図-2. ⑦ 有効求人数、有効求職者数、有効求人倍率の推移（佐賀県）

■ 大型小売店事業所数、従業者数、年間販売額の推移

- 事業所数は平成14年の159から平成19年の137へと微減しているものの、従業者数は930～950人、年間販売額も140億～150億円程度で横ばい傾向にある。
- 1事業所当たりの販売額は増加傾向にあり平成19年で10,294万円、従業者1人当たりの販売額、売場面積当たりの販売額は概ね横ばいである。



出典：経済産業省「商業統計表」、県統計課「商業統計調査結果報告書」

図-③ 事業所数、従業者数の推移

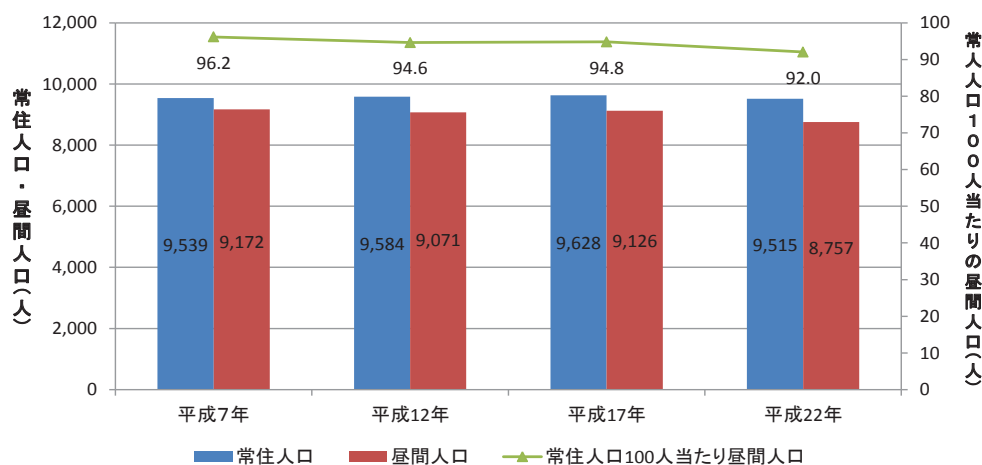
表-2 事業所数、従業者数、年間販売額の推移

	事業所数 店	従業者数 人	年間 商品販売額 万円	売場面積 ㎡	1事業所 当たり販売額 万円	従業者1人 当たり販売額 万円	売場面積 当たり販売額 万円
平成 14年	159	956	1,465,901	22,442	9,220	1,533	65
平成 16年	146	927	1,370,496	22,473	9,387	1,478	61
平成 19年	137	932	1,410,228	21,008	10,294	1,513	67

出典：経済産業省「商業統計表」、県統計課「商業統計調査結果報告書」

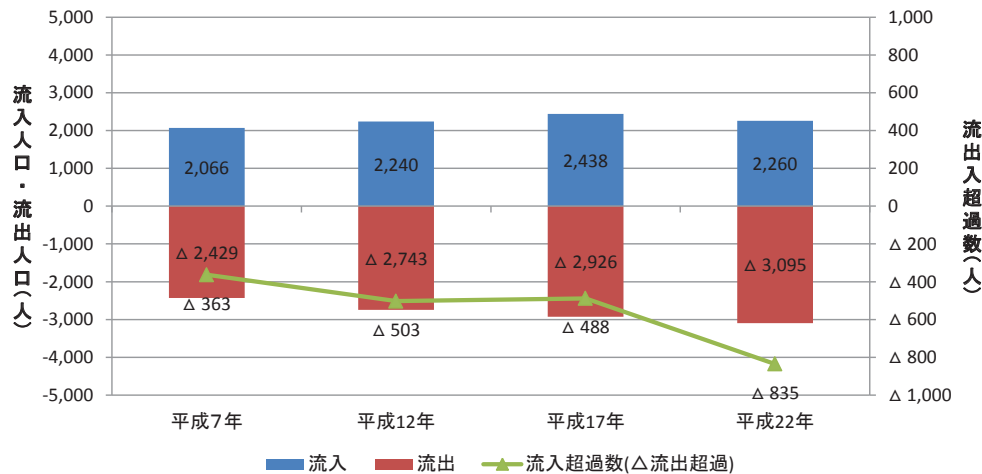
■ 流出・流入別人口の推移

- 平成7年から平成22年をみると、常住人口は概ね横ばいであるが、昼間人口はやや減少傾向にある。常住人口100人当たりの昼間人口は96.2から92.0へと微減しており、拠点性が低下。
- 流入人口はやや増加傾向にあるが、流出人口は流入人口を上回って増加しており、流出超過傾向が強くなっている。



出典：総務省統計局「国勢調査報告」

図-4. ① 常住人口・昼間人口の推移



出典：総務省統計局「国勢調査報告」

図-4. ② 流入人口・流出人口の推移

■ 流出先別人口、流入元別人口（平成22年）

- 流出先、流入元の上位5位は、同じ市町である。
- 江北町に常住する就業者・通学者のうち江北町で従業・通学する者は2,056人、約40%である。
- 流出先は佐賀市が最も多く990人と流出者の約3分の1を占めている。以下、白石町が374人、武雄市が352人、小城市が316人、大町町が231人で、この5市町では流出者の約73%を占めている。
- 江北町で従業・通学する者のうち江北町に常住する者の割合は約46%である。
- 流入元は佐賀市が最も多く429人、以下、白石町が389人、小城市が342人、武雄市が341人、大町町が250で、この5市町では流入者の約77%を占めている。

表-3.1 当地に常住する就業者・通学者

(単位：人)

当地に常住する就業者・通学者								
	自市町村 で従業・通 学	他市区町村で従業・通学						
			佐賀市	白石町	武雄市	小城市	大町町	他の 市区町村
5,194	2,056	3,095	990	374	352	316	231	832

出典：総務省統計局「国勢調査報告」

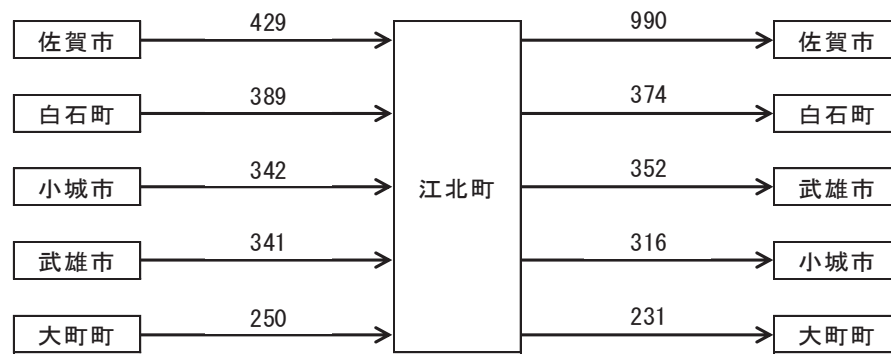
表-3.2 当地で従業・通学する者

(単位：人)

当地で従業・通学する者								
	自市町村 に常住	他市区町村に常住						
			佐賀市	白石町	小城市	武雄市	大町町	他の市区 町村
4,460	2,056	2,260	429	389	342	341	250	509

出典：総務省統計局「国勢調査報告」

(単位：人)

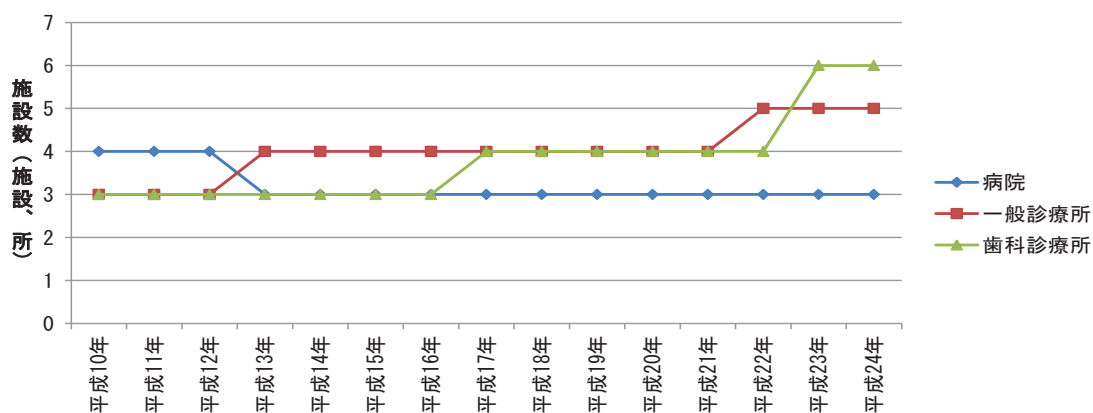


出典：総務省統計局「国勢調査報告」

図-4. ③ 平成22年 流入先、流出先（上位5市町）

■ 医療施設数の推移

- 病院数は4施設から3施設に減少しているが、一般診療所は3所から5所に、歯科診療所は3所から6所も増加している。
- 10万人当たりの医療施設数をみると、病院は31.2施設で、県より約18施設、全国より約25施設多い。また、歯科診療所も62.4所で、県より約12所、全国より約9所多い。一方、一般診療所は52.0所で、県より約30所、全国より27所少ない。



出典：県医務課（厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」）

図-5. ① 医療施設数の推移

表-4.1 10万人当たりの医療施設数（平成24年）

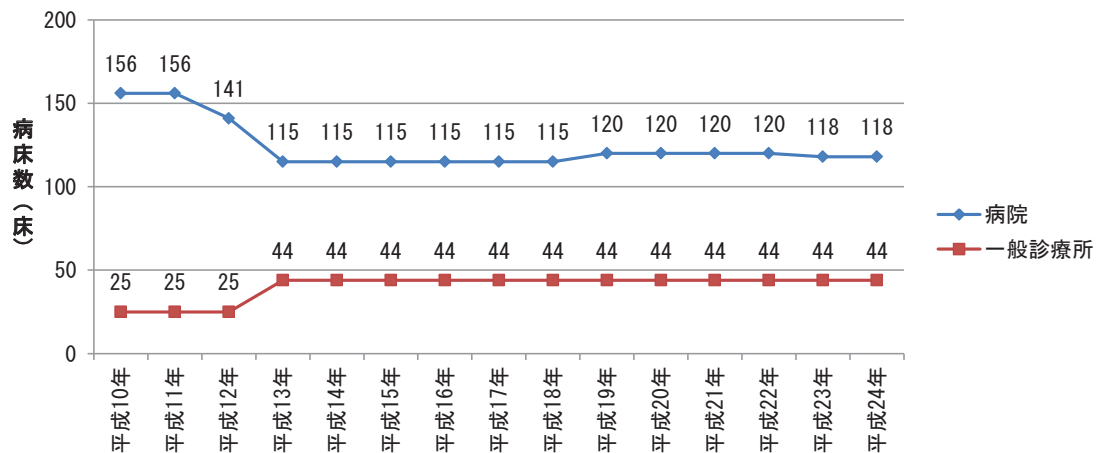
(単位：施設、所)

	病 院	一般診療所	歯科診療所
全 国	6.7	78.5	53.7
佐賀県	12.8	82.2	50.3
江北町	31.2	52.0	62.4

出典：県医務課（厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」）

■ 病床数の推移

- 病院数の減少に伴い、町の総病床数も減少している。
- 10万人当たりの病床数をみると、病院は1,226.6床で、全国より約11床、県より約566床少ない。一般診療所は457.4床で、全国より約359床、県より136床多い。



出典：県医務課（厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」）

図-5. ② 医療施設数の推移

表-4.2 10万人当たりの病床数（平成24年）

（単位：床）

	病 院	一般診療所	歯科診療所
全 国	1,237.7	98.5	—
佐賀県	1,792.9	321.8	—
江北町	1,226.6	457.4	—

出典：県医務課（厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」）

■ 医療・衛生関係者数の推移

- 一般診療所、歯科診療所の増加に伴い、医療・衛生関係者数は増加傾向にある。
- 10万人当たりの医師・歯科医師・薬剤師数をみると、医師は155.9人で、県より約106人、全国より82少ない。歯科医師は72.8人で、県より約1人多く、全国より約8人少ない。薬剤師は155.9人で、県より55人少なく、全国より64人少ない。

表-4.3 医療・衛生関係者数の推移

(単位：人)

	医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師
平成 10 年	13	3	9	3	—	23	53
平成 12 年	12	3	11	3	—	32	66
平成 14 年	15	4	10	4	1	35	71
平成 16 年	15	4	11	4	1	43	70
平成 18 年	14	5	15	3	1	53	65
平成 20 年	13	5	14	5	4	46	75
平成 22 年	16	5	16	5	4	51	68
平成 24 年	15	7	15	6	5	59	65

出典：県医務課（厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」、「看護職業従事者調査」）

表-4.4 10万人当たりの医師・歯科医師・薬剤師数（平成24年）

(単位：人)

	医 師	歯科医師	薬剤師
全 国	237.8	80.4	219.6
佐賀県	261.7	71.8	211.0
江北町	155.9	72.8	155.9

出典：県医務課（厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」）

■ 老人福祉施設数、介護施設数

- 老人福祉施設数、介護施設数は平成12年から25年にかけて変化はなく、老人福祉施設が3箇所、介護保険施設が2箇所、指定居宅サービス事業者が13事業所、指定居宅介護支援事業者が4事業者数である。

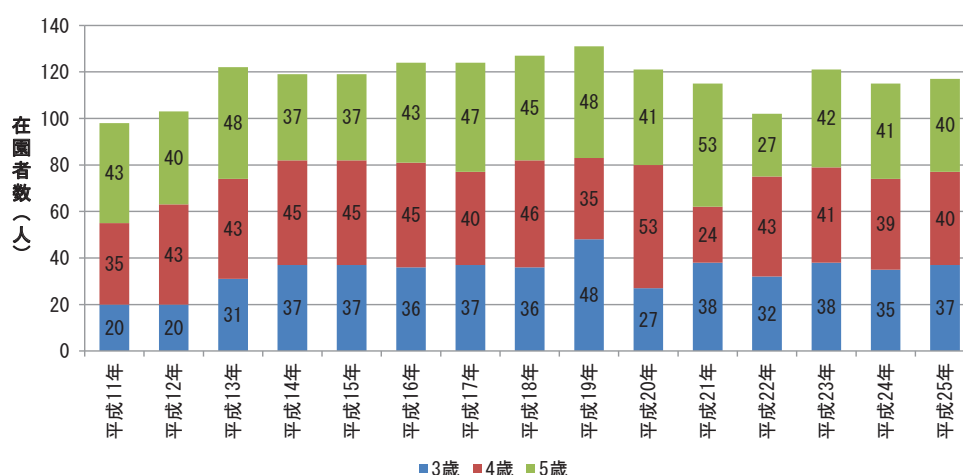
表-4.5 老人福祉施設数、介護施設数

老人福祉施設		施設数	3
	経費老人ホーム		
		クワハウス	施設数
	在宅介護支援センター	施設数	1
	生活支援ハウス（高齢者生活福祉センター）	施設数	1
介護保険施設		施設数	2
	指定介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	施設数	1
		定員	50
	介護老人保健施設	施設数	1
指定居宅サービス事業者		事業者数	13
	通所介護	事業者数	5
	その他	事業者数	8
指定居宅介護支援事業者		事業者数	4

出典：県長寿社会課

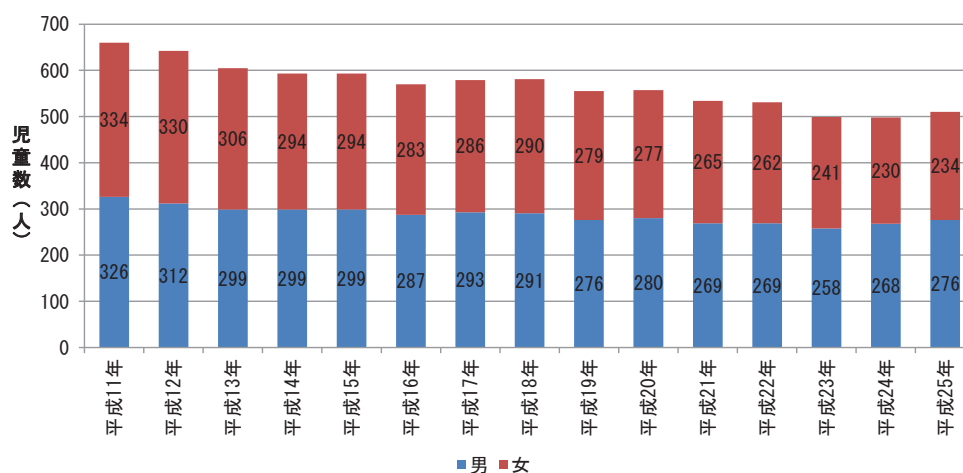
■ 幼稚園の園児数、小学校の児童数、中学校の生徒数の推移

- 幼稚園の園児数は平成11年から13年にかけて増加したが、以降は、平成22年を除き概ね120人前後で推移している。
- 小学校の児童数は平成11年の660人から平成25年の510人に減少しており、男女別にみると、男子児童は平成11年の326人から平成25年の276へと50人の減少である。一方、女子児童は平成11年の334人から平成25年の234へと100人の減少と男子児童の倍、減少している。



出典：県統計調査課「学校基本調査結果報告書」

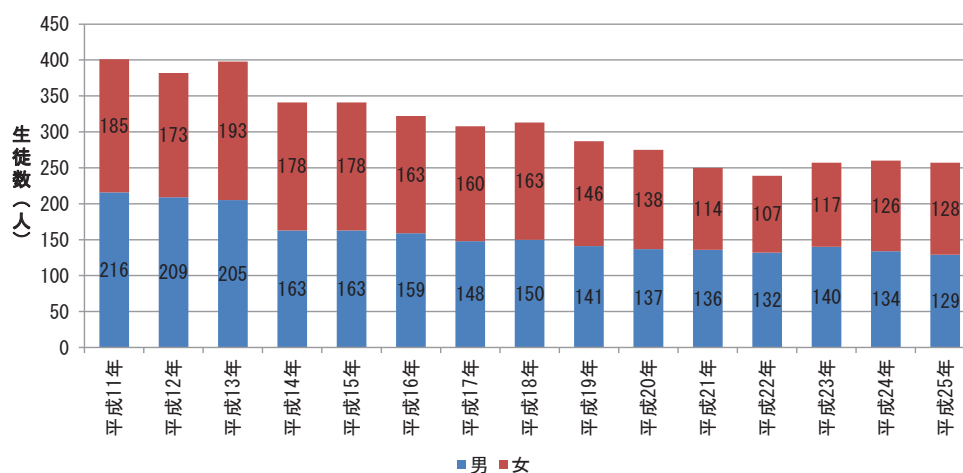
図-6. ① 幼稚園の年齢別在園者数の推移



出典：県統計調査課「学校基本調査結果報告書」

図-6. ② 小学校の児童数の推移

- 中学校の生徒数は401人から257人へと減少傾向にある。
- 男女別にみると、男子生徒は平成11年の216人から平成25年の129へと87人の減少で、女子生徒は平成11年の185人から平成25年の128へと57人の減少である。
- 独自推計では、年少人口は今後も1,300人前後で推移すると設定されており、今後も、幼稚園、小学校、中学校の維持が必要である。



出典：文部科学省「学校基本調査」

図-6. ③ 中学校の生徒数の推移

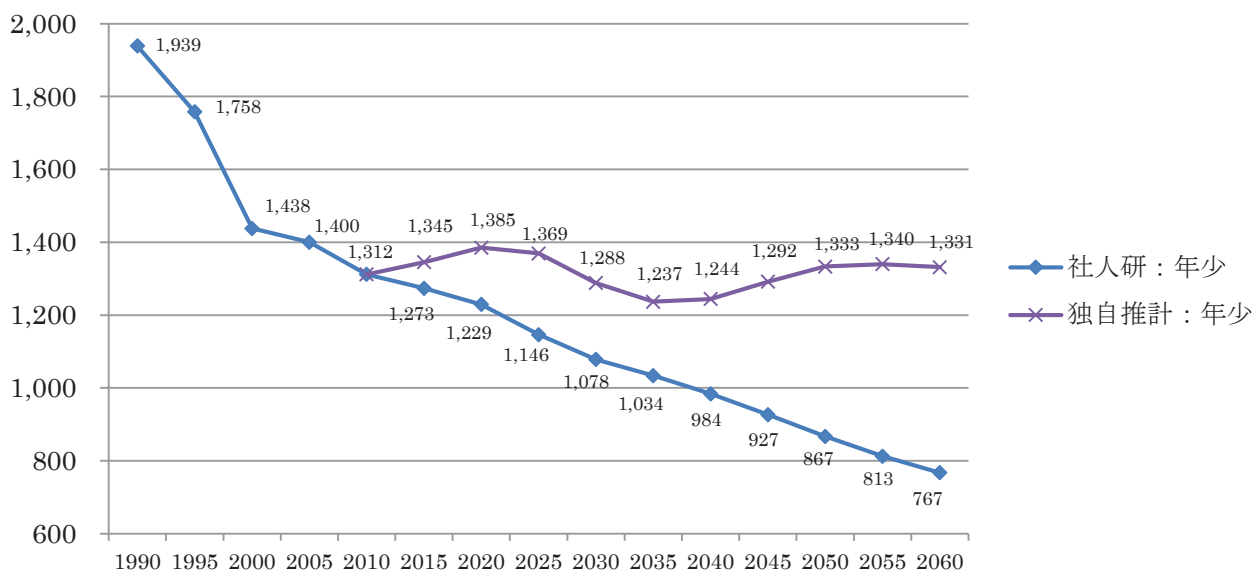
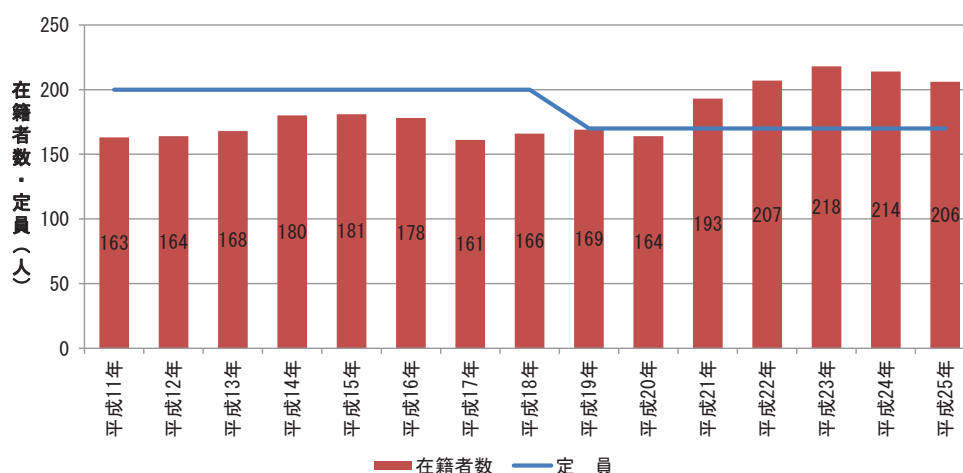


図-6. ④ 独自推計の年少人口の推計結果

■ 保育所の定員と在籍者数、待機児童数の推移

- 保育所在籍者数は、平成11年から平成20年までは170人前後で推移していたが、平成23年にかけて約50人増加し、その後平成25年にかけてやや減少している。
- 待機児童数は現在0であるが、保育所の定員超過が平成21年より続いている状態である。
- 将来人口推計結果からみると、0～4歳人口は400人前後（平成22年は447人）で推移すると設定されており、保育所の整備など定員超過に対す対応が必要である。



出典：県子ども未来課

図-6. ⑤ 保育所の定員と在籍者数

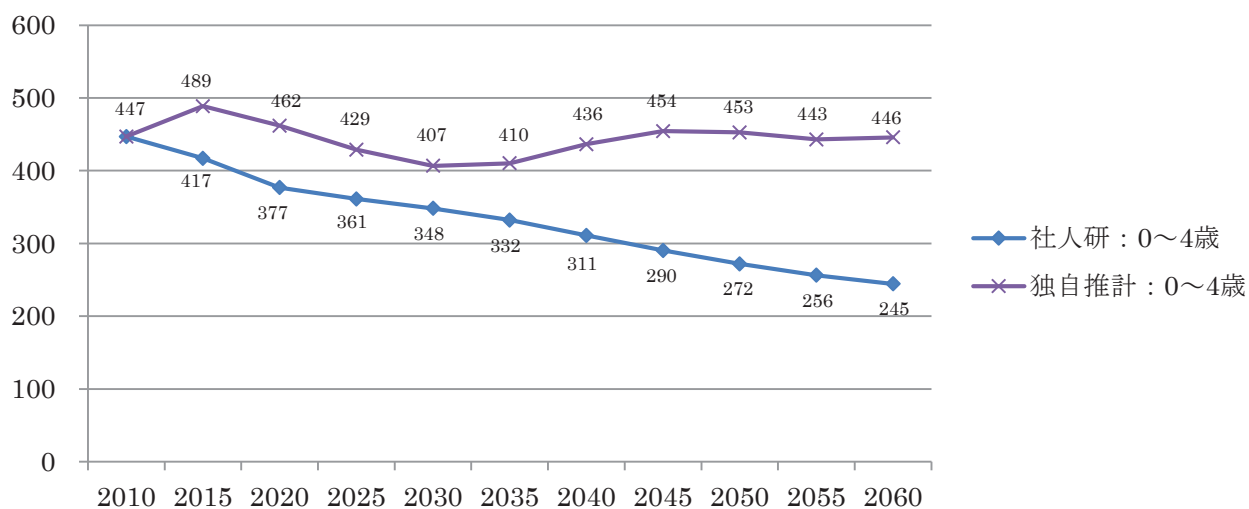


図-6. ⑥ 独自推計の0～4歳の将来推計結果